

1. 開会

○市川総務課長　それでは、本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただき、まことにありがとうございます。ただいまから令和6年度、小山工業高等専門学校外部評価委員会を開会いたします。

委員長が選出されますまでの間、進行させていただきます総務課長の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着席で進行続けさせていただきます。

開会に当たりまして、堀校長から御挨拶申し上げます。

2. 校長挨拶

○堀校長　皆様、こんにちは。校長の堀でございます。

委員の皆様には、外部審査委員会委員を事前にお引き受けいただきしており、お礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しい時期に、大変面倒な会議に御出席いただきまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

他の組織と同じように、本校も運営に関しましては、外部評価を定期的に受けることになっております。今回は、認証評価を受けるインターバルのちょうど真ん中に当たりますので、自己点検評価書というものを用意させていただきました。本日は、それを説明させていただいて、委員の皆様にご意見をいただきたいというように考えております。この自己点検書は、認証評価に使われる基準に沿って、その視点から作成したものでありますので、ぜひ忌憚ない御意見を頂戴できればと思います。本日はよろしくお願いいたします。

3. 外部評価委員紹介

○市川総務課長

それでは、開会に当たり、委員の皆様を御紹介いたします。恐れ入りますが、五十音順にお名前をお呼びいたしますので、お立ちいただき、一言御挨拶をお願いいたします。

小山市校長中学部会長、小山市立間々田中学校校長・石川進様。

○石川委員　間々田中の石川と申します。よろしくお願いいたします。卒業した子ども

たちが大変お世話になります。ありがとうございます。どうぞよろしく、今日はお願いたします。

○市川総務課長　　ありがとうございました。

　　続きまして、宇都宮大学工学部長・入江晃亘様。

○入江委員　　宇都宮大学の入江と申します。どうぞよろしく願いたします。小山高専とは、編入生を受け入れたり、あと共同研究とか、その他、いろいろ交流ございますので、今後ともどうぞよろしく願いたします。

○市川総務課長　　ありがとうございました。

　　続きまして、栃木県産業技術センター所長・菊池薫様。

○菊池委員　　産業技術センターの菊池と申します。どうぞよろしく願いたします。小山高専の皆様には、共同研究やら、非常に大変お世話になっておりまして、この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしく願いたします。

○市川総務課長　　ありがとうございました。

　　続きまして、株式会社下野新聞社小山総局長・佐藤洋様。

○佐藤委員　　下野新聞小山総局の佐藤と申します。お世話になっております。日ごろから地元にいることで、取材その他で、特に学生さんの活躍をなるべく伝えたいと思いますので、今後もぜひ期待しておりますので、よろしく願いたします。

○市川総務課長　　ありがとうございました。

　　続きまして、長岡技術科学大学理事、副学長、教育企画・評価・学生支援・男女共同参画担当・和田安弘様。

○和田委員　　長岡技術科学大学の和田と申します。よろしく願います。小山高専さんからは、編入の学生さんとか、いろいろプロジェクトでもいろいろ御協力いただいております。今後ともどうぞよろしく願います。

○市川総務課長　　ありがとうございました。

　　なお、小山商工会議所会頭、株式会社のぐち代表取締役・野口起生様、小山工業高等専門学校同窓会会長、松本悟土地家屋調査士事務所・松本悟様は、本日所要のため、御欠席の連絡をいただいております。

4. 本校出席者紹介

それでは続きまして、本校出席者を紹介いたします。

校長・堀憲之。

- 堀校長　　よろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　総務主事・柴田美由紀。
- 柴田総務主事　　本日はよろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　学生主事・加藤清考。
- 加藤学生主事　　加藤と申します。よろしくお願います。
- 市川総務課長　　寮務主事・本多良政。
- 本多寮務主事　　本多です。どうぞよろしくお願います。
- 市川総務課長　　専攻科長・鈴木真ノ介。
- 鈴木専攻科長　　鈴木です。よろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　研究主事・加藤岳仁。
- 加藤研究主事　　加藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　国際主事・平田克己。
- 平田国際主事　　本日はどうぞよろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　教務主事代理（入学者対策室長）・川越大輔。
- 川越教務主事代理（入学者対策室長）　　川越です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　事務部長・川島美奈子。
- 川島事務部長　　川島です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　学生課長・黒田美穂。
- 黒田学生課長　　黒田です。よろしくお願いいたします。
- 市川総務課長　　また本日は、本校教職員が陪席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本委員会では記録のため、写真撮影及び録画、録音させていただきますこと、何とぞ御了承願います。本日の御発言内容につきましては、外部評価委員会要旨として、令和6年度外部評価報告書に掲載させていただき、それ以外の用途には使用いたしませんので、その旨、御報告させていただきます。

5. 委員長選出

続きまして、委員長の選出をお願いしたいと存じます。委員長の選出につきましては、本校外部評価委員会規程第2条第3項の規程により、委員の互選により定めることとなっております。このことにつきまして、事務局からの御提案といたしまして、和田委員を推薦させていただきたく存じます。和田委員は、現在、長岡技術科学大学の役員として、大学の経営や高専との連携に携わられておられますとともに、本校の運営諮問会議の議長を務めていただいております。委員長に御適任と考えますが、いかがでしょうか。

(満場拍手)

ありがとうございます。

それでは、委員長を和田委員をお願いいたします。委員長の御選出、ありがとうございました。

それでは、これより、議事の進行を和田委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

6. 委員長挨拶

○和田委員長 委員長を務めさせていただきます、長岡技術科学大学の和田と申します。よろしくをお願いいたします。

早速議事を始めさせていただきたいと思います。本日の委員会では、本年度小山高専において実施された自己点検評価についての結果報告を基に、小山高専の教育研究活動及び学校運営全般について評価を行います。

それでは、学校側から自己点検評価結果について、報告をお願いいたします。

7. 令和6年度自己点検評価について

○柴田総務主事 それでは、本校において実施いたしました自己点検評価について、御報告させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

最初に、冒頭の部分ですね、本校の概要と特徴について御説明申し上げ、その後、基準1から11、順番に従いまして、1つずつ御報告申し上げるという手順でまいりたいと思います。基準ごとに質疑応答を賜ればと思いますので、忌憚のない御意見をよろしく願います。

それでは、概要と特徴について御説明申し上げます。

(パワーポイント)

まず小山高専の概要についてです。本校は、昭和40年に創立いたしまして、来年度、令和7年で創立60周年を迎えます。この間、いろいろな学科の新設や改組を経まして、現在は本科4学科と専攻科1専攻によって成り立っております。

次お願いいたします。

(パワーポイント)

学生数でございますが、準学士課程、本科と呼んでおりますけれども、4つの学科ですね。機械工学科、電気電子創造工学科、物質工学科、建築学科、5年生までございますけれども、合わせて25クラスございますが、1,006名の学生が学んでおります。近年の傾向といたしましては、1、2年生で、女子学生の率が31%となっておりますことと、あと今年度の1年生は、クラスの半分が女子学生であるというクラスがございます。

専攻科でございますが、2年間の課程でございますけれども、1、2年で57名が学んでおります。

次お願いします。

(パワーポイント)

学校の組織としては、このようなくあいになっております。時間の都合で説明は割愛させていただきます。

それでは、本校の特徴につきまして、教育の面から御説明申し上げたいと思います。

本校は、「技術者である前に人間であれ」ということを教育理念としております。育成する人材像といたしましては、「豊かな人間性を有し、技術力と創意工夫によって社会の発展に貢献する、今を見つめ、未来を創る技術者」、こういう人材を育てることを目指しております。

こうした学生を育てるために、人材を育てるために、3つの方針を立てております。3つのポリシーとか、3つの方針と呼ばれるものですが、今回の御説明では何度も出てくるものでございます。入学時はアドミッション・ポリシー、教育に関してはカリキュラム・ポリシー、卒業の認定に関してはディプロマ・ポリシー、この3ポリシーでございます。

まず大事なのがディプロマ・ポリシーでございますけれども、ここまできたら卒業できますよという、卒業に必要な能力といいますか、ここまで身につけてくださいというラインがディプロマ・ポリシーです。そういう学生を育てるために……。

次お願いします。

(パワーポイント)

カリキュラム・ポリシー、どのような学習課程を用意するのかというのが、カリキュラム・ポリシーとなっております。皆様のお手元に学生便覧がございますが、これを御覧いただくと、(スライドの方は) ちょっと字が細かいですので、よろしいかと思いません。

表紙をめくっていただいて、1 ページ、さらにめくっていただきますと、準学習課程における3つの教育方針、まずディプロマ・ポリシーから記載されております。

次、もう1 ページめくっていただきますと、カリキュラム・ポリシー、教育課程の編成方針が記載されております。

さらに2枚進んでいただきますと、左のページですが、アドミッション・ポリシー、入学者の受入れに関する方針が示されております。

本校では、この3つのポリシーにのっとって様々な教育活動を展開しているということになります。

次お願いします。

(パワーポイント)

もちろん、教育理念である「技術者である前に人間であれ」というのが、この3つのポリシーの根底にあるわけです。本校は「人間であれ」の人間性の涵養ということと、技術者であるための、それに必要な技術面の教育、この2つの面を、両方ともに力を入れて取り組んでいくということを60年間伝統として保ってまいりました。もちろん時代に合わせ、社会の要請に合わせる形で、アップデートを図りながらということになりますが、この2つの面を育むことで、今を見つめ、未来を創る技術者を育てていこうというのが骨格ということになります。

一つ戻っていただけますか。

(パワーポイント)

技術面と人間性の涵養というのは、2つに分けることはちょっと難しいものなのですが、ここではあえてそれぞれについて述べさせていただくことで、特徴について説明させていただきます。

まず技術面の教育についてです。

準学士課程におきましては、これは本科という5年間の課程ですけれども、最近、近年の取組としてやっていること、アップデートしている内容について御説明申し上げたいと思います。後ほど、これらについては、各基準についても触れますので、二重になってし

まいります。ちょっと強調ということで申し上げますと、まず1年生から学科や分野を越えて共同し、共通の課題を解決するというような、そういう学科横断型のPBL科目というのを設けておまして、こういうのを通じて、創造性の育成を図っております。また、アントレプレナーシップ教育、創造性と深く関わりますが、教育の拠点として、起業家工房の思索（おもひ）ファクトリーを設置しております。この思索ファクトリーについては、お時間ございましたら、この会の最後のほうに一緒にお寄りいただければと思います。御案内できればと思います。

アントレプレナーシップ教育の取組としては、学生が地域機能とともに問題解決に取り組む企業伴走プロジェクトというのを実施いたしておまして、そういうような取組を通じて、起業家マインドの育成に取り組んでおります。

また、グローバル教育センターというものがございませうけれども、そこを中心とした組織的な実施体制の下で、様々な精力的な取組を行いまして、学生の海外へのモチベーションを高めるということを通じて、グローバルエンジニアの育成に努めております。

続きまして、専攻科課程です。専攻科は、本科の後、2年間さらに学ぶというような課程となっておりますが、ここでは国際的視野を養い、問題解決力と想像力を培うことでグローバルな開発技術者の育成を目指しております。この本校の専攻科課程ですが、準学士課程の4、5年と専攻科課程2年を合わせた4年間の技術者教育プログラムが、平成17年度から、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けて、それを今も維持させていただいております。ここの修了生は、国際基準の教育を受けた者ということで世界に羽ばたいていくことができる、そういう可能性を持っているということになります。

次お願いします。

（パワーポイント）

もう一方の人間性の涵養です。いろいろな科目を通じて、あるいは課外活動を通じて、人間性の涵養に努めておりますが、近年の例を幾つか紹介いたします。

低学年と高学年ですが、低学年では、人文社会系を含む一般科目を多く配置しております。ここでは豊かな人間性の育成ということに力が入れられておりますが、例えば一つの例として、本校の独自の科目でございませうが、コミュニケーションリテラシーという科目を設けております。ここでは、英語と国語のコラボによって、様々な表現活動を行って、表現力と、その土台となる思考力を相乗的に伸ばしていこうというような取組を行っております。また高学年では、リベラルアーツの科目として、文学や哲学や経済学、歴史とい

った、そういう科目を通じて、社会性や感性を育み、人間性の涵養につなげております。

学ぶ側の学生の皆さんも、自分自身をチェックする、あるいは自分が受けている授業について、授業評価アンケートを行うというようなことを通じて、学習のサイクル、教育のサイクルの中で、自主的に自分の立ち位置を見るところといったような役割自覚をするという仕組みも設けてございます。

学生指導については、学級担任が一般科教員、そして専門科教員担当しているんですが、学習面はもちろんですが、生活面の指導も行っております。特にサポートが必要な学生、やはりおりますけれども、その学生に対しては、総合学生支援センターという組織がございまして、そこの中のいろいろな室が連携して支援を行っております。これは後ほど詳しく説明があると思います。

部活動やロボコンなどの自主的な活動も盛んで、ロボコンなんかも随分活躍させていただいておりますが、実績もたくさんございます。

次お願いします。

(パワーポイント)

こうした教育理念に基づく教育を実施していくためには、入学者の確保、意欲と適性のある生徒さんにぜひとも来ていただきたいという、そういう確保が大変重要となります。そこで、学校の中と外で多様なイベントを実施いたしまして、少子化の中でも、一定の入学生の確保に何とか努めているところです。特に女子入学生については、おかげさまで比率向上しているおかげで、入試倍率の維持にもつながっているという状況です。

もう一つですが、アドミッション・ポリシーですね。入学のポリシーですけれども、に沿った生徒を受け入れるために、教学IRの調査結果を踏まえた入試改革、今年の入試から始まっておりますが、それを実施しているということになります。

では、教育以外の特徴についても御説明申し上げたいと思います。

一つ目は地域連携です。本校は、50号線と4号線のクロスするところにあるというような、北関東の交通の要所であるという地理的な特徴を持っておりますが、ぜひとも地域と連携して物事を進めていくために、一つは学校の中の組織として、地域イノベーションサポートセンター、これが要になり、もう一つは学校の外の組織として、小山高専地域連携協力会という組織がありまして、これらが要となつて、地域とのいろいろな取組を推進していく。それを通じて、地域産業の活性化や高専の進化・高度化といったものにつなげていくというようなことをやっております。

また、これは学校の中のプロジェクトですが、ダイバーシティ型STEAM人材育成プロジェクトでは、単に学校の中に閉じているのではなくて、地域ぐるみで理工系人材を育て、そして地域の産業の振興につなげていこうという発想から、地域連携協力会や教育委員会と連携をさせていただいて、諸活動を実施いたしまして、人材、特に女子ですね、の早期発掘、育成に努めているところでございます。

もう一つは研究です。おかげさまで、本校における教育推進に資する外部資金の獲得状況は良好で、特に科学研究費補助金、科研費ですね、については、機構本部が定めた目標を大きく上回る採択率35.5%を達成している状況です。特筆すべき研究成果としては、高度先端マテリアル社会実装のための高専発スタートアップの設立ということを上げることができます。これは高専機構の事業であるGEAR5.0に参画しての事業となっております。こういった研究成果は、地域社会への貢献であるとか、あるいは高専での教育の高度化に還元されるものとなっております。

以上が概要と特徴ということになります。こうした内容、方向性のもとで、現在の状況がどうなっているのかということ点を点検評価によって御評価いただくというわけですが、本校の点検評価のスケジュール、ここ数年分のものを、先も含めて、ここに表になっておりますけれども、今年度、令和6年度は自己点検を行い、それに基づいて外部評価をしていただくというような段取りとなっております。

次をお願いします。

(パワーポイント)

今回の自己点検につきましては、機関別認証評価の様式3というものの、3巡目のスタイルなんですけれども、を用いて、基準1から11について、それぞれの基準を満たしているか、自己点検を実施させていただきました。その評価報告書、そして概要、お手元のパワーポイントの資料にもございますが、その概要に従いまして、これから御説明をさせていただきますということになります。どうぞ忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

それでは、早速ですが、基準1から評価結果を御説明申し上げたいと思います。

では、基準1をお願いいたします。

(パワーポイント)

私からは基準1と2を続けて御説明申し上げたいと思います。

基準1、教育の内部質保証システム、評価の視点1-1から御説明申し上げます。

教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法に

規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて、教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み、いわゆる内部質の保証システムが整備され、機能しているかということについての確認でございます。

2つ先をお願いします。

(パワーポイント)

これが説明のための図でございますけれども、内部質保障システムのP D C Aサイクルを図式化したものとなります。Pですけれども、本校の意思決定をする会議において、基本となる計画、施策を立案し、それを各部署、または教員個人個人が実行いたしまして、その内容について、本日の外部評価委員会もそうですが、いろいろな外部評価をいただき、そして達成状況を確認していただきまして、その結果を点検評価委員会で検討させていただき、改善につなげていくというようなP D C Aサイクルを設けてございます。

戻ってください。

(パワーポイント)

この自己点検でございますが、前回は、令和2年度に実施をいたしております。4年を超えない範囲において実施するというを守って実施しております。また、学校の構成員や学内の関係者に対して、意見聴取、それからアンケートの形をいたしまして、自己点検評価に反映しております。実は現在、令和6年度のアンケートを実施中ということで、今日が締切なんです、今年も実施をしているということです。

また、第三者評価のため、運営諮問会議や、外部評価委員会を設置し、御協力いただいて、定期的を開催させていただいているということになります。

続きまして、評価の視点1-2になりますが、3つのポリシーですね、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、3つの方針が、学校の目的を踏まえて定められているかということについては、先ほど御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

評価の視点1-3、学校の目的及び3つの方針が、社会の状況等の変化において適宜見直されているかということですが、本校では、自己点検及び評価の基本方針において、学校の目的や3つの方針について必要に応じて見直すということを定めておりまして、適宜見直しも行っております。直近の例では、令和3年度に3つの方針を大きく見直しを行っております。

基準1については、以上でございます。

続けて、基準2を御説明申し上げます。教育組織及び教員・教育支援者等についてでございます。

視点2-1ですが、学校の教育に係る基本的な組織構成が十分であるか。また教育活動を展開する上で、必要な運営体制が十分整備され、機能しているかというような視点でございます。まず教育に係る組織構成ですが、学科や専攻科は、ディプロマ・ポリシーと整合性を有した構成となっております。また、運営体制におきましても、教育活動を有効に展開するために、教務、学生、入試、専攻科、総合学生支援センターなどに対応する委員会を組織しておりまして、必要な活動を行っております。

続きまして視点2-2です。教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているかということです。まず一般科目、専門科目の教員ですが、法令に従って確保をしております。また、教員の裁量や配置に際しましては、様々な条件を踏まえて、適切な学位、ネイティブ言語、技術資格、実務経験、海外経験を考慮して、教員採用と配置を行っているということです。

一例として、2つ進んでください。

(パワーポイント)

左の写真を御覧いただきますと、これはネイティブ教員による完全英語授業の実施の風景でございますが、学生の国際力を涵養し、グローバルエンジニアの育成を推進するため、英語のネイティブスピーカーを雇用しているという例が挙げられます。

もう一つ、この写真の画像のままいきますが、教員が非常に忙しい中、教育、研究の水準を維持し、またさらに活性化させていくという必要がございます。そのため、少しでもゆとりの時間がとれるよう、これが課外活動指導員による部活巡回の様子ですが、こういう課外活動指導員を雇うことで、教員の負担を軽減し、ゆとりの時間がとれるようにという配慮をいたしております。

続きまして、視点2-3に移ります。全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること、また教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていることについてです。まず評価、定期評価については、毎年校長が教員評価を実施して、その結果によって研究費の追加配分を行っております。また、教員の採用及び昇格等に当たっては、教員選考規則及び内部承認基準というものが設けられておりますので、それに基づいて、模擬授業の実施や教育歴、実務経験、国際的な活動実績等の確認をいたしまして、教育上の能力等を確認しております。

公募に当たりましては、もし応募された方で、審査基準を満たす適任者が得られないような場合は、苦渋の判断ですが、再公募の判断をしているところでございます。

視点2－4です。教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていることについてです。本校では、計画的にFDを実施しております。Faculty Developmentといわれるものです。図を御覧いただきたいと思います、これです。これは、令和5年度に実施された研修会の一覧ということになります。様々な種類の研修をやっておりますが、その一つです。8番目の学習管理システム、LMSの利用についてという回の案内を御覧いただきます。こんな感じで、LMSを使うための活用事例編ということで活用が促進されるようにというような取組を行っております。

一つ戻ってください。もう一つ先、その先です。はい、そうです。

(パワーポイント)

そういうような研修によって、教員のICT活用能力を向上させるということもやっておりますし、またいろいろな学生がいますので、そういう学生の支援方法、保護者への対応の研修などを実施いたしまして、教育方法や適切な対応方法の向上を図っているというところでございます。

基準1と基準2の説明については、以上でございます。

○和田委員長 どうもありがとうございました。

こちらの評価結果について、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。――では、全ての基準についての評価結果の報告が終了した後に、全体質疑の時間を設けていきますので、よろしくお願ひします。何か、御質問等はいかがでしょうか。

○入江委員 細かいことでもよろしいですか。

○和田委員長 どうぞ。

○入江委員 教員組織ですけれども、高専の会というのは、教員の定員というのが固定されているんですか。それとも裁量の中で定員はいろいろ変えることができるのか、そのあたりはどうなんですか。

○堀校長 定員につきましては、機構のほうから教授等、准教授の総何名というのが、配分というか、しています。ただ、その中で、運用として学校ごとに、例えば助教とかに振り分け、教授何名と助教何名と交換するというようなことで、定員を増やすということはありません。

○入江委員　　じゃあ、ある分野、例えば強化したいとなると、それは多少自由度があるというような形ですか。

○堀校長　　そうに大きく、自由度が高いというわけではないんですが、それは可能になっています。

○入江委員　　定年とかで抜ける人がいないと、なかなかそういう機会というのがないわけですね。

○堀校長　　まあ、そうですね。定年で抜けられた後に、同じ分野の人も、若い教員に代えるということは、さほど問題ないと思うんですが、新しい取組にというときには、ちょっと苦勞することもあります。

○入江委員　　あともう一点、これ組織とは直接関係ないんですけども、むしろ授業に関係して、先ほど、ネイティブの先生を雇っているということで、これ科目は1年生だけの科目になるんですか。

○柴田総務主事　　そうですね。完全英語授業で今実施しているのは1年生の理科総合ということになります。

○入江委員　　カリキュラムいろいろ難しいと思うんですが、何か1年生だけだともったいないような気がして、もっと高学年で、専門習った上でもそういった英語教育があると、うちはやっていないので、なかなかあれなんですけれども、そういうのがあるといいのかなというように受け止めました。

○柴田総務主事　　はい、御指摘ありがとうございます。国際主事から何かありますか。

○平田国際主事　　そのあたりも、現時点では、低学年で英語の授業ということですが、今後やはり専門科目でも必要だということがありますので、段階的に今後そのような、高学年の科目にも、英語で授業を取り入れていくというような計画はしているところです。

○入江委員　　はい、ありがとうございました。

○和田委員長　　ほかにいかがでしょうか。

私のほうから少し細かいかもしれませんが、視点2-1のところで、教育活動を有効に展開させるために、教務、学生、入試、専攻科、総合学生支援センターなんですが、大学の施設関係の結構施設ですね、グラウンドとか、体育館とか、そういう点検も出てくるんですけども、高専さんの場合は、そういう施設関係の基準とか、そういう点検ってどうなんですか。

○川島事務部長　　もう一度お願いします。

○和田委員長 施設関係ですね。体育館、研究設備も含めて、教室の設備も含めて、体育館、グラウンド、いろいろありますよね、学生さんが活動するものとして、そういう点検というのは、どうなんでしょうかという質問です。

○川島事務部長 点検というのは、安全点検ですか。

○和田委員長 安全点検です。この教育活動を展開するために、教務、学生、総合学生支援センターとか、それは……。

○加藤学生主事 後の基準3のところが出てきますので。

○和田委員長 あっ、基準3にあるんですか。

○柴田総務主事 安全衛生基準のところですね。そこにございます。

○和田委員長 もう一点なんですけれども、採用の件で、非常に教育能力を評価するというのはよく分かったんですが、逆に、研究能力とのバランスみたいなものはどのように評価するんですか。これはうちが大学が、この間も事務点検の中で、研究能力を評価する、研究業績で評価するというのは、というか、うたっているんですけれども、研究能力の評価、研究実績の評価というのは、なかなか大学は残りうちなんかはしていなくて、ちょっとバランスが悪いみたいなのところがあったんですけれども。

○堀校長 学校の設置基準と、それから機関、2つが多いですね。ちょっと申しますと、高専は研究というものが業務に入っていない。教育については書いてあるんですけれども、研究をしてはいけないということは書いていないんですが、研究はしないとけないというものはないんですが、高専機構のほうの立てつけでは、教育に関連する研究を行うというようになっているんです。ですので、純粋に学術的な研究をしているのか、技術のほうも進歩していきますので、それに取り残されないようにアップデートするような形で研究をするというところのすみ分けはなかなか難しいものがあるんですが、全然研究をしていないという人は恐らく、恐らくというか、採用に至らないことが多いのではないかと。やはり、研究もすばらしい人がいれば、そちらのほうを評価を高くするというようにしています。

○和田委員長 一応規則的には、教育に関して重点を置いてということですか。

○堀校長 重点を置いているというか、はい。

○和田委員長 うちなんか、大学、私のところだと、研究に関するとは書いてあるんですけれども、教育に関しては余り書いてなかったものですから、どんなものかなと。

あとFDに関してなんですけれども、これ非常に興味深かったんですが、4番の科研費

の講習会、これはあれですか、最初のほうに17.5%を35%に採択率があがった。この講習会を始めて。

○柴田総務主事 研究主事からお願いします。加藤先生。

○加藤研究主事 和田先生、ありがとうございました。

実は、長岡技大の中山先生に特別講師として来ていただいて、本校だけではなくて、全国の高専対象に実施した研修会でございます。やはり例年の状況を見ておきますと、そういう講習会に出て、高専教員が、研究、科研費に対する、自分の中で啓発がなされると、応募数がまず増えるという実績がございますので、まずは高専教員の応募数を増やして、そこから採択に関する底上げをしていきたいというところですので、講習会の効果というのは、非常に強く見えているかというように思っております。ありがとうございます。

○和田委員長 ありがとうございます。研修で、保護者等対応研修というのが目についたんですけども、うちなんかでも、最近は保護者への対応というのが難しいところがあって、こういう研修うちではやっていないんですが、これはどういうものなんですか。

○柴田総務主事 昨年度ですね。はい。

○加藤学生主事 ちょっと今、また後で。

○和田委員長 14番なんですけれども、男性のワークバランスと基準バランスの解消という、このタイトルが、男女共同参画という、女性の何とかというワークライフバランスというのがあって、それに附属的に男性、夫としての男性参画、男子学生、特に男性のワークバランスというのは、奥さんの出産とか育児とか、それに重点を置いた男性の教員のワークバランスということ？

○柴田総務主事 もう近年では男性も育児や家事を協力して行うということが普通になっている中で、でもやはり社会的認識としては、男性は仕事頑張るといような、そういう中であつれきが生じているというか、そういうようなことについて、焦点を当てて、講演をしていただいたというところです。

○和田委員長 分かりました。どうぞ。

○入江委員 組織のところで、女性教員の割合というのは、どれぐらいなんですか。我々も非常に苦しいところがあって、なかなか女性教員を採用しようと思っても、応募者がいないという状況がずっと続いているんですけども。

○堀校長 公募を基本的には、同等の能力持っている方で、男性と女性いたら、女性を優先にと書いてはあるんですが、逆差別ではないかというようなことも言われかねないの

で、余り全面には出していませんが、そういうようにしても、女性の応募は非常に少ない。こちらからオファー出しても、よそにとられてしまうと言うとあれですけども、辞退されてしまうということも近年起こっていて、なかなかやはり有効な手だてがない状況です。

○入江委員 具体的にどれぐらいの割合なんですか。

○柴田総務主事 1割。

○堀校長 1割程度ですかね。専門学科、非常に低いんですが、一般科に多くの女性教員がおられるので、全体としては1割、8%ぐらいでしたっけ。

○柴田総務主事 1割弱。

○堀校長 1割弱ぐらいです。

○入江委員 ありがとうございます。

○和田委員長 ほかはいかがでしょうか。——はい、ありがとうございます。

女子学生のほうなんですが、これ後で出ますか。今の説明で質問させていただけますか。31%というのは、物すごくすばらしいなと思ったんですけども、専攻科のほうの女子学生は括弧が女子学生ですよ。

○柴田総務主事 そうです。丸括弧が女子学生です。

○和田委員長 そうすると、専攻科にいる女子学生が余り多くはない。

○柴田総務主事 そうですね。

○和田委員長 これは、大学院に行くより就職のほうになっている、女子学生は。

○柴田総務主事 鈴木先生、いかがですか。

○鈴木専攻科長 専攻科は、進学の実選択肢の一つですので、たまたま今回は9名となっていますけれども、結構変動が大きいというのが実情です。まあ専攻科だから選ばれないということはないです。

○和田委員長 お聞きしたのは、高専さんは前から20%超えてやっていって、ようやく大学は20ぐらいになるぐらいになったんですけども、なかなか高専の女子学生さんは就職される方が多くて、余り大学のほうに回ってこないという、それがここにも出ているのかなと一瞬思ったんですけども、そういうわけではない？

○鈴木専攻科長 いや、本校はそんなことはないですね。むしろ大学編入は増えているかと思います。

○和田委員長 女子学生の？

○鈴木専攻科長 はい。分野によると思います。

○和田委員長 ほかはいかがでしょうか。——はい、じゃあまた後をお願いします。

次の評価結果、基準3、説明をお願いします。

○加藤学生主事 それでは基準3につきまして、私のほうから説明させていただきます。お手元の資料を見ながらお聞きください。

まず評価の視点3-1ですけれども、これは学校によって編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設、設備が整備され、適切な安全、衛生管理の下に有効に活用されていること。またICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が、系統的に収集、整理されていることということとなっておりますが、まずこの施設、設備に関しましては、校地あるいは校舎面積、あと運動場、あとは附属施設として、第1、第2体育館、あと武道場、あと12面からなるテニスコートもあるんですが、その施設、あとは自主学习スペースというのが、校舎の中に、様々なところにあるんですが、あとは厚生施設と、その他のスペース等を整備しているということを出しているといえます。また、安全衛生管理に関しましては、安全衛生委員会による定期的な学内巡視及び点検をしております、先ほど、御質問、和田様のほうからあったところなんですが、行っていると。また、研修によって、安全意識向上を教員に対して図る。あるいは、学生に対して、導入教育等で、安全教育等を行っているということで、出されている。

あとICT環境に関しては、情報科学教育センターを中心として整理、また図書関係に関しては、図書情報センターを中心に、系統的に収集、整理されて、教職員や学生に有効に活用されているということを出しているといえます。

次に、基準3の視点3-2ですが、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や、学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導、相談・助言等を行う体制が整備され、機能されていること。また、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、機能されていることとなっておりますが、まずはその履修指導に関しましては、新入生に対して、入学してから3日程度利用しまして、新入生ガイダンスというものを行っております、そこで必要な授業を受けたり、高専生活を受けるのに必要な事務的な手続とか、授業の受け方、あるいは出欠の取り方とか、そういうものを説明した上で、様々な講習等を行って、指導を行っております。ここ強調しているところなんですが、学習支援体制、あるいは学生の生活や経済の助言体制というところで、本校では、学

習支援室ですね。これ学生となっておりますが、学習支援室、あとキャリア支援室、学生相談室からなる総合学生支援センターを設置して、学生の学力向上、進路選択、心のケアなどについて、担任等含めて、互いに連携を図って支援を行う、そういう体制を整理しております。

ちょっと飛んで、1枚めくって、こちらの図が、総合支援センターの概略図なんですが、まずキャリア支援室に関しては、進路相談であるとか、あるいは大学、企業の説明会開いたり、あるいは面接の指導とか、このようなところの支援を行っております。学習支援室に関しては、専攻科生などのTAも利用して、特に勉強の方法の相談ということで、成績不振というか、なかなか点数に結びつかない学生の指導、あるいは編入試験等で、比較的高度な問題を解くという講習会とか、そういうのも行っております。

学生相談室に関しては、学校生活の不安や悩み、そういうものを相談するというところで、本校では、スクールカウンセラーが2人おまして、あとスクールソーシャルワーカーの方が1人の3名で、基本毎週誰かがいるという状況にして、我々相談室員以外の専門家にも、カウンセラーとかを行っていただいて支援をしているところです。例えば、昨年度、令和5年度の結果なんですけれども、年間で3,000件を超える相談の対応を実際行っています。

また、学校医は、内科と精神科の学校医がおまして、後で出てきますが、特別支援に関しては、精神科の学校医とも連携しつつ、あとスクールソーシャルワーカーとも連携しつつ対応するという形の対応をとっております。

あと弁護士、スクールロイヤーは2名契約していて、基本保護者対応とか、必要なことに対して相談できる体制を整えております。

あと特別支援室というのは、具体的な部屋というのはいないんですけれども、平成25年に、障害者差別解消法というのが実施されまして、それに対応して、本校では令和2年度から合理的配慮ですね、発達障害の学生に対する合理的配慮の対応ということで、主に学生や保護者からの相談は、相互支援センター、あるいは保健室や相談室に相談が来る場合もありますし、部活動、あるいはクラスの担任のところ、教科担当のところに学生から相談したところをセンターのほうで集約しまして、必要に応じて支援チームをつくるということで、令和3年度には、トータル5名の支援チームが動いておりました。今年度は申請がありませんでしたので、合理的配慮の各支援チームというのは、今年度に関してはないという状況になっております。

ということで、また戻っていただいて、今説明したように、特別な支援が必要となる学生に対して、センターのほうで連携して協力している。あと、外国人留学生の支援のために、日本語科目の整備、あるいは留学生相談、あとチューターですね、寮生のほうでチューターがついてもらって、支援を行っているということになります。

あと学生の課外活動に関する支援というところに関しては、学生便覧の22ページを御覧ください。学生委員会と学生会を中心としてスポーツを行っているんですが、まず運動部とか行く前に、学生会行事としては、前期、後期に球技大会というのをやっております、また11月には、工陵祭、いわゆる文化祭を行っております、学生たちが計画して、花火を打ち上げたり、いろいろな企画をやっているんですが、今年度に関しては、外部から7,000人の方に来ていただいて、非常に盛り上がったということもあります。あと部活動に関しては、22ページの真ん中あたりにありますが、運動部としては13個、文化部も13、同好会が6つ、愛好会が10というので、トータル42の活動があります。それぞれに顧問が配置して指導を行っているということで、あとはこれ以外にプロジェクトとして、ロボコンとか、プロコンとか、デザコンとか、コンテストの活動というのもございます。ということで、また活躍に関しては、後で基準7のほうで詳しくお話しさせていただきます。

ということで、あと学生寮に関しては、また後で、詳しく寮務主事のほうから説明がありますが、学生寮としては生活の場としての基本的な設備や勉強の場としての学習スペースが整備され、機能している。あと学生寮の管理、運営体制をしっかりと整備しているということで、以上から、この視点3-2というのも満たしているということがいえます。

では、引き続き、寮務主事のほうに代わります。

○本多寮務主事 寮務主事の本多のほうから、先ほど、加藤のほうから話がありました、学生寮の状況について、説明させていただきます。

(パワーポイント)

こちらのスライドにはないんですが、まず学生寮の状況を簡単に紹介させていただきます。小山高専の学生寮は、今この建物の東、向こう側にグラウンドがあるんですが、このグラウンドの北側のほうに4棟の建物で構成されています。そのうち3棟の建物が男子寮で、もう1棟が女子寮という形になっています。そのうちの男子寮のうち1棟につきましては、グローバル教育センターも併設されているというような状況になっているところで、

定員としましては、現在のところ男子寮生が206名、女子が45名という形になっており

ます。在籍している寮生としましては、1月末の段階で、男子が110名、女子が42名ということで、152名の寮生がいるという状況になっています。

追加のお話しなんですが、先ほど、柴田のほうから、最近女子学生の数が増えているという話をさせていただいたんですが、寮におきましても、女子寮生の数が増えている状況になりまして、とても今の定員では対応し切れないという状況になってきています。それに従いまして、来年度から女子寮の建物と男子寮の建物を入れ替えるというようなところを今準備を進めているという状況になっています。それに伴いまして、定員のほうとしましては、男子がかなり少なくなってしまうんですが、132名、女子のほうは76名という形になってございます。

そういうような状況の中で、学生支援と寮生の支援としまして、どんなことが整理されているかということをお話をさせていただきます。

まず、各寮生に対しましては、ベッド、机、椅子、本棚、ロッカーを居室のほうに用意している状況になっています。居室のほうには、近年、温暖化による夏場の暑い環境というのがありますので、エアコン、それから無線LANを設置しているということになっています。それから、各建物の各フロアにおきましては、談話室と補食室を設けておりまして、談話室につきましては、冷蔵庫、テレビ、電子レンジを設置しております。それから補食室につきましては、ミニキッチンを設置しまして、簡単な調理ができるような、そういう状況にしてあります。

それから、女子寮につきましては、カードキーで解除する電子ロックを設けておりまして、セキュリティ強化を図っているという状況です。

それから、寮生の生活態度を改善させるために、寮生のほうで構成されています寮生会と対話を行いまして、その中で寮生の要望等に応えるような対応をしているという状況になっています。

引き続きまして、学生寮における勉強の場、整備の状況ということですが、まずハード面でいきますと、先ほどもお話をしましたように、各居室のほうでは、机、椅子を用意しまして、各自勉強できるような状況にしております。それ以外に、時間的な問題としましては、平日、休日ともに6時から11時半までは勉強時間ですよということで、寮生、勉強するかどうかというのはいろいろあるかとは思いますが、一応時間としては日課に組み込んでいるというような状況になっております。それからそれ以外に、学習する場としまして、先ほど男子寮の1棟にグローバル教育センターが併設されているという話をしたんで

すが、グローバル教育センターのほうには、グローバルコモンズという大きな部屋を用意してあります。それからセミナールームという簡単な勉強できる部屋がありますので、グローバル教育センターの協力を得まして、寮生がこちらの部屋を使うことができるようにさせてもらっているという状況になっています。

それからそれ以外に、低学年、特に1年生は、親も校舎に入ってきてもらって、学習環境に慣れていない、中学校とはまた違った状況で勉強しなければいけないこととなりますので、その1年生たちが、勉強のスタイルに慣れさせる、もしくは勉強スタイルを定着させるという意味で、月曜日から木曜日の夜に、学習会というものを設けまして、勉強をしてもらっています。その際には、4年生の学習指導員をつけてまして、いろいろな質問等に対応できるような状況にしているという形になっています。

それから学生寮の管理・運営体制のほうなんですけれども、体制としましては、校長の諮問機関である寮務委員会という組織で寮内の運営、それから学生の寮生の厚生指導等の議論をしているという形になっています。それ以外に、教育的管理・運営、管理・運営事務、寮生による自治会、寮生会、学寮保護者会というものが存在して、運営している状況になっています。そのうちの教育的管理部門につきましては、主事と主事補3名を中心として行っておりまして、それ以外に、学寮指導員を配置、寮母さんを配置しまして、対応しているという形になっています。

管理・運営事務関係につきましては、事務部長、学生課長、課長補佐を中心としまして、4係を配置しまして、4係が対応するという形になっています。それから、寮生のほうにつきましては、寮生を介して、寮生の組織をつくっておりまして、寮長、女子寮長、各棟に充てている寮長、それから各いろいろな委員会を設けまして、その委員会を中心として、寮生自体が寮を運営できるような施設を整備をしていきます。

それから最後に、学寮保護者会というものですが、こちらは我々だけではどうしても学寮運営がどうしても無理がありますので、そういったものを協力してもらおうという意味で、保護者の方に協力してもらおうという意味で、学寮保護者会というものを設置しております。

以上のような形で、学生が、特に自宅から学校まで来る間の距離が遠くて、とても通学できないというような学生たちが滞在できるような施設として、学生寮を整備しているところです。このような形で、学寮で生活の場として、基本的な設備や勉強の場としての学習スペースの整備が機能していて、かつ管理運営体制を整備しているというもので、寮としても以上を満たしていると判断しているところです。以上が、基準3に関する我々の評

価という形になっております。以上です。

○和田委員長　　どうもありがとうございました。

今の評価結果について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

総合学習支援センターの相談件数が3,000件と言われたかと思うんですけども、非常に件数が多い。これは延べ件数？

○加藤学生主事　　そうですね、はい。

○和田委員長　　非常に多いかなとは思ったんですけども、それは何か特別にとか、何か。

○加藤学生主事　　いや、結構、本当にガイダンス等でも、まずは来やすい雰囲気というのをつくってございまして、あとは1年生に対しては、入学時にクレペリン検査というのをやっているんですけども、その返却を心理カウンセラーのほうからやっていただいて、まずは顔つなぎというか、話しやすいというところの環境をつくっているというのが第一だと思うんですけども、3,000件の中でも、本当に「ちょっと来てみました」というか、「ちょっと話したい」というか、そういうものも含まれておりますので、そういう環境づくりをしているというのが大きいんじゃないかなと思います。

○和田委員長　　特に問題があるわけではない。ちょっと話したいということですか。

○加藤学生主事　　そうですね。はい。あとは、聞いている中で、やはりサポートが必要という場合は、当然関係者で共有した上で、ソーシャルワーカー、あと学校医もおりますので、チームで対応すると。当然保護者にも協力していただくということで、対応するようになっています。

○和田委員長　　ありがとうございます。私知らなかったんですけども、特別支援教育士というの、資格あるんですか。

○加藤学生主事　　資格あります。なかなか取るの大変みたいなんですけれども。

○和田委員長　　国の資格？

○加藤学生主事　　そうですね。はい。本校でも支援士取得している職員もいますし、ちょっとここ説明飛ばしてしまったんですけども、うちでは特別支援教育士の外部のスーパーバイザーも契約してございまして、今だと宮城学院女子大学の先生にスーパーバイザーになっていただいて、適宜、どういうサポートができ得るかとか、そういうのを相談する体制をつくっています。

○和田委員長　　ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○入江委員 成績不振者に対する学習支援ということでしたけれども、これは受ける側のほうの学生、要するに成績不振者というのは、自らそこに行かないといけないのか。あるいは、成績悪かったら「行きなさいよ」という指導があるのかというのは、そこは。

○加藤学生主事 なかなかやはり自分から行くというのは難しいと思うので、基本は担任が各クラスついておりますので、特に定期試験、前期とか成績が振るわないという学生は、「ちょっと一回行ってみたら」というので声がけして、まずは一回設定する。それで、合わなければなかなか続かないと思うんですけども、いや、行ってよかったな。特に高専の場合、一般科目であれば普通の塾とか、本校の学生も数学とか英語の塾行っているという学生も、少数ですけども、いるんですが、専門科目となってくると、なかなか塾に行くというのができないところもありますので、学習支援室に一回つないで、定着すれば自分から行くようになる、そういう仕組みをつくっています。

○入江委員 あと女子学生、寮に入る割合が増えてきたということありましたけれども、これはやはり自宅が離れている学生を中心にとということですか。

○本多寮務主事 はい、そうですね。基本的には、本校かなり広域から来ておまして、寮に入ってくる人たちも、大体近い人でも1時間半ぐらい、長い人だと今熊本に家があるという寮生がいるんですけども、それはたまたま自宅が向こうに移ってしまったからという理由なんですけども、そういった寮生とかもいたりしまして、寮がどうしても必要になってくるかなという状況になっています。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。

○佐藤委員 すみません、基本的なことですが、先ほど、成績不振などの場合は、小山高専の場合は、留年とか、そういう制度があるか。あるいは、毎年どのくらい留年率とか。

○加藤学生主事 進級基準というのがありまして、各教科60点以上、最終成績で60点以上というのが合格になるんですけども、60に達しなかった科目が6単位を超えると進級できないと。あとは欠課時数に関する制限というものもあるんですけども、例えば3分の1以上欠席すると不合格ということになります。ただ、多分その点数だけ聞くと、普通の高校とかに比べると大分基準点高いんじゃないかというように思われるかもしれないんですけども、基本試験の成績以外に、レポートとかの課題とか、そういうのを含んでいる総合成績なので、普通にしっかり提出物出して、授業聞いていけば、軽く合格いける圏内だとは思いますが、やはり留年生というのは毎年何名かは出てきて、ちょっと細かい数

というのは今覚えていないんですが、数名出ると。

○佐藤委員 分かりました。

あと、特別支援のケースですが、具体的に身体障害が多いのか、それとも発達……。

○加藤学生主事 身体障害というのもありますし、あと発達障害ですね。発達障害もいろいろなケースがあって、ADHDとか、LDとかありますので、当然それぞれの何に困っているかというのをまずしっかり聞いた上で、じゃあどこまで合理的配慮できるかというのを、当然学生個々に合ったサポートないようのものを、カウンセラーであるとか、学校医とか、ソーシャルワーカーと相談しながら提案するということで、対応しています。

○佐藤委員 勉強はできても、その生活、自己管理みたいなのが不得意だとか、そういうようなケースもあるでしょう。

○加藤学生主事 はい。特定の、例えば漢字だけ入ってこないとか、いろいろなケースがあるんですけども、ただ、ほかの数学的な能力は物すごい高いとかというので、弱みの部分に対して、どういうサポートということで対応しております。

○佐藤委員 最後、もう一点だけ、学生支援、寮を充実させていらっしゃるということは理解できましたが、これ直接ちょっと違うテーマかもしれないですが、多くの学生さん通っていて、多分、バスなり自転車なりで駅から、駅を通じて通っている学生さん多いと見られるんですが、特にバスで通っている子なんかは、雨のときなんかは、もうバスに乗り切れないという話をよく聞きます。その辺、そういう状況になると、授業とか学校運営にも支障が出ちゃうんじゃないかなとちょっと心配はしたりしているんですが、その辺の不安とか、フォローする考えとかは。

○加藤学生主事 そうですね。ちょっとまだそこは具体的に解決はできていないんですけども、ただ、おっしゃるように、ふだんは、小山駅から自転車で来る学生が多いんですが、雨になるときに、コミュニティバスを利用するとなると、やはりそこで乗り切れないという子が実際にまして、若干ちょっとショートホームルームに遅れてくるとか、そういうことはあるんですが、今は今年度、通学調査というのをやりまして、実際に、じゃあ自転車で何名とか、バス何名というのは把握しまして、場合によっては、バスの交通機関のほうに交渉するとか、そういうのは検討しているところです。

○佐藤委員 分かりました。バスも、市のほうでは大分改善というか、増便したりという措置はとっているんだと思うんですけども、はい、分かりました。

○和田委員長 ありがとうございます。

時間もありますので、次、基準4のほうに移ります。

○川島事務部長　それでは私からは、基準4、財務基盤及び管理運営について御説明させていただきます。

視点4-1でございますが、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって、適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること、また学校の財務に係る監査等が適正に実施されていることというものに対しまして、小山高専におきましては、先ほど基準3でも御説明させていただきましたが、教育研究に資する、遂行するために必要な校地、校舎及び設備等の資産を有しております。

また、収支に係る方針、計画、また予算配分についてですが、こちらは企画戦略会議の議を経た上で校長が決定しております。また、校長裁量経費、重点配分経費を設け、各学科、教員からの申請により、教育研究上必要な予算配分を行っております。

3つ飛んでもらえますか。

(パワーポイント)

こちら参考資料で、ここは引き図で見にくいんですが、今御説明いたしました収支に係る方針ですとか、予算配分を決めておりますのが、こちらにあります企画戦略会議になります。このメンバーは、今こちらに出席されているメンバーが構成員となっております。また、こちら見にくいんですが、重点配分経費になっております。重点配分経費は、研究支援ですとか、また小中規模の機器購入支援ですとか、科研費への応募者支援ですとか、そういったものを重点支援として対応をしておるところです。

戻っていただけますか。

(パワーポイント)

こちら最後でございますけれども、監査等につきましては、まず財務諸表につきましては、国立高等専門学校機構、そちらのウェブサイト上に公表しております。また、監査といたしましては、内部監査、会計監査、また高専間で総合会計監査というものを行っております。また会計監査人による外部監査を受けております。このようなことをもちまして、視点の4-1については、要件を満たしておるというように考えております。

次に、評価の視点4-2でございます。学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整理され、機能していること、また外部の資源を積極的に活用していることということで、学校運営を円滑に行うため、各種委員会を設置し、校務を分掌してお

ります。また、機能強化及び重要事項の審議のために、先ほど御説明させていただいた企画戦略会議、運営会議を設置しております。運営会議は、企画戦略会議のメンバーにプラスして、各専門科の学科長と一般課長、またセンター長等、そちらが参加して設置されております。

また事務組織につきましては、事務組織規程を定めまして、それぞれの職務を分掌しております。

また危機管理につきましては、危機管理要領が定められておりまして、校長の下にリスク管理室を置き、危機事象に迅速に対応する体制がとられております。

2つ飛んでください。

(パワーポイント)

こちら御参考ですけれども、リスク管理室、企画戦略会議のメンバーが構成員となっております。重大な事態が起きた際には、対策本部を設置するという形になっております。日常的にも、情報提供ですとか、情報収集、あるいはリスク等に対する防止策ですとか、対応策の検討などを行っております。

戻ってください。

(パワーポイント)

また、外部資金につきましては、件数、金額ともに増加傾向でございます。また、小山高専の応援基金を設けておりますが、昨年度の末からオンライン決済を導入いたしまして、寄附の件数が増える状況でございます。また、地域連携協力会ですとか、コンソーシアム等外部機関との連携を通じまして、寄附金ですとか、共同研究の受入れなど、外部資金の獲得に努めております。また、SD、FD、これは事務ですとか技術職員に対するものですけれども、また教職員も含めてですが、計画的な研修を行っております。

これらのことから、視点の4-2についても、要件を満たしておるというように考えております。

次に視点の4-3でございますが、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していることということで、こちらにつきましては、今のお手元にお配りしていると思いますが、学校要覧ですとか、あるいはホームページなどを通じて、基本的な組織ですとか、授業科目、授業の方法や内容など、本校の教育研究活動の状況について広く公表しておりまして、要件を満たしておるというように考えております。

以上でございます。

○和田委員長　　ありがとうございます。

基準4の評価基準について、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○菊池委員　　じゃあ、すみません、質問ですけれども、さらっと飛ばして、よく説明が、もうちょっとしてほしかったのですが、15ページの監査で、高専間相互会計監査と、会計監査人による何とかという監査があったので、それ具体的にどういう仕組みなのかというのは、公表できる範囲で御説明いただけるとありがたいです。

○川島事務部長　　高専間の相互監査というのは、ほかの高専に行って、高専同士で監査をするという仕組みになっております。今年度も、こちらのほうから行って、内容について監査をしたり、あるいは、他の高専から、こちらの会計内容、そちらのほうをチェックして、お互いに、例えばよい仕組みであったり、気づきをそれぞれ提供し合うというようなものになっております。

また会計監査人による外部監査は、今年も高専機構の本部のほうから会計監査法人のほうから来て、監査していただいて意見をいただいたという、大きな問題はございませんでした。はい、そのような状況になっております。

○菊池委員　　ありがとうございます。

追加で、高専間の相互会計監査は1対1ですか。それとも、どこかに集まっているのでしょうか。

○川島事務部長　　うちからほかの高専に行って、よその高専で1、1という形ですね。そういう形であれば。

○菊池委員　　ちょっと分からないです。

○川島事務部長　　今年、うちはどこ行ったんだっけ。

○露木財務係長　　うちは長岡に。

○川島事務部長　　うちは長岡高専に行かせていただいて。来たのが。

○露木財務係長　　ウェブの監査で明石です。

○川島事務部長　　ちょっと遠いところは、ウェブで資料を共有した監査というのもありますし、長岡には直接行かせていただいております。

○菊池委員　　はい、ありがとうございます。

○和田委員長　　16ページの小山高専応援基金、オンライン決済を導入して増えたという話ですが、オンライン決済にして増えるのは、多分そうなんだろうと思うんですが、その連絡網というのは、高専さんの場合は、かなりの率で、卒業生とか連絡がつくんですか。

大学の一番弱いところってなかなか卒業すると、連絡つかなくなるんですけど。

○川島事務部長 同窓会組織があるので、そちらを通じてという形に。

○和田委員長 同窓会組織がしっかり、高専さんはしっかりしているという話は聞いていますけれども、大学というか、うちなんかはメンターが悪くて、かなり連絡がつかなくなるんですが。

○鈴木専攻科長 同じ、私同窓会の担当しているんですけども、状況は大学とほとんど同じで、学校として連絡を取るのはかなり厳しいです。研究室単位ですとか、教員に依存するという、大学も恐らく同じだと思うんですね。はい。

○和田委員長 でも、全国組織の高専のOB会みたいなのできていますよね。

○鈴木専攻科長 まあ、できていますけれども、温度差がやはりありまして、うちはかなり同窓会には余り関心を持たない。特に若い世代は、入会率も、マストではないので、うちは任意ですので、入会率は7割ぐらいですね。

○和田委員長 でも、7割って、あるんですね。

○鈴木専攻科長 入学時に、準会員で取っちゃうんですよ。そうしないと、卒業しちゃうともう全然、一時期、卒業時は半分いかないぐらいのこともありましたので、今は入学時に、任意で入会金をいただくという形をとっています。

○和田委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、基準5のほう、お願いいたします。

○柴田総務主事 それでは、基準5、準学士課程の教育課程・教育方法について、結果を御報告申し上げます。

まず評価の視点5-1です。準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であることについてです。教育課程の編成及び実施に関する方針、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているということについて、本校の学生便覧御覧いただけますでしょうか。52ページでございます。

52ページは、機械工学科のものなんですけれども、カリキュラム・ポリシーに対応する授業科目の流れ図を掲載しております。この流れ図の一番左の細いラインを御覧いただきますと、CPというのがございまして、その下に1の(1) (2) (3) (4) というように番号

が振ってございます。これはまた前に戻っていただくこととなりますが、表紙をめくっていただいて1ページ、白いページをめくっていただきますと、カリキュラム・ポリシーがでございます。ページ数が打ってございませませんが、この機械工学科の1. (1) (2) (3) (4)、これに該当する対応するものとなっております。

また52ページにお戻りいただきまして、機械工学科については、例えばカリキュラム・ポリシーの1の(1)については、横を御覧いただきますと、1年で6つの授業科目、2年で5つの授業科目が対応していますよというようなくあいを読んでいただくことができます。全体で御覧いただきますと、4つのカリキュラム・ポリシーのいずれにつきましても、それぞれ学年のばらつきがございませけれども、流れ図として、きちんと全部のものがクリアされていることを御覧いただけたと思います。

次にまいります。

(パワーポイント)

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術的な動向、社会からの要請等が多面的に配慮されているということで、代表的な例を挙げさせていただきます。ちょっと数は多いのですけれども、1つ目です。インターンシップによる単位認定の実施、今20ページを御覧いただいております。実施で、企業様のほうに実習体験型、または問題解決型の形でインターンシップの実施をお願いしますというような依頼をしております。

2つ目ですが、学習支援室、先ほどの支援の話がありましたが、思索カフェの設置・運営による学習支援を行っております。

3つ目、コミュニケーションリテラシーⅠ・Ⅱ、1学年と2学年で実施しておりますが、による言語表現力と思考力の伸長、例えば、1年生では日本語ディベート、2年生では英語のディベートに取り組むことで、こういった力を育てております。

3番目、リベラルアーツの科目群、5つの科目を選択できるのですけれども、これを通じた人間性の涵養を行っております。

次です。外国語の基礎能力、聞く、話す、読む、書く、いわゆる4技能の育成。

次に、ほかの高等教育機関との単位互換制度の整理。

次、アントレプレナーシップ教育の推進ということで、思索ファクトリーという工房を設置いたしまして、授業や課題活動を通して、起業化マインドを育成するというような、そういう取組を行っております。

また最先端の技術に関する教育、これはアントレプレナーシップ教育とも深く関わるのですが、創造力を育む教育の一環として、地域産業界と連携した、イノベーション学習プログラム（ISP）の実施、これは例えば、コラボワークⅠ、Ⅱであるとか、ライフサイエンスであるとか、そういった科目を、本科の1年生から5年生、また専攻科1、2年生で縦に通していくというようなプログラムとなっております。

また低学年から、国際関係のマインドを育成する試みの構築をしております。これは後ほど、基準の11で詳しく御説明申し上げます。

以上より、視点の5-1につきましては、要件を満たしていると判断しております。

続いて、視点の5-2です。準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整理されていることにつきまして、本校は、実験実習を重視する学校でございます。授業形態として、講義・演習・実験等配置し、その比率は講義対実験実習の割合がおおむね8対2の割合となっております。

また少人数教育の取組として、学科内、これは電気電子創造工学科と物質工学科内ですが、コース分けの学習を行っております。

また教育内容に応じて、以下のような学習指導上の工夫を行っております。教材の工夫であるとか、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力が不足する学生に対する配慮、これは思索カフェにおける支援の一つです。思索カフェでは、教員、またはTA、学生、上級生が待機していて、質問に答えるということもいたしますし、学生同士がわいわいしながら教え合いをするということも行われております。

一般科目と専門科目との連携も行われております。

以上のようなことから、視点の5-2についても、要件を満たしていると考えております。

続きまして、評価の視点5-3です。準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価、単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていることについて。本校では、成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、以下のような組織的な措置を行っております。

まず成績評価の妥当性の事後チェック。答案の返却。模範回答や採点基準の提示。複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック。試験問題のレベルが適切であることのチェック。判定会議。教務委員会。以上です。

また、試験問題の難易度の目安は「教務関係資料」にて定めております。レベルが適切かどうかは、「判定会議資料」を基に関係教員が全員で確認を行っております。

また、答案の返却期間を試験返却期間の時間割のとおりに定めまして、その後、一定の期間で、成績な欠課、学生からの疑義に対して、意見申立の案内のとおり、学生からの意見申立を受け付けておりますので、教員と学生の相互間で、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保しております。

以上より、要件を満たしているというように考えております。

基準5については、以上でございます。ありがとうございました。

○和田委員長　　ありがとうございました。

基準5の結果について、御意見等ありましたら、お願いします。——はい、どうぞ。

○入江委員　　20ページのところで、他の公共機関との単位互換制度の整備というのがありますが、これ実績としてはどの程度、その互換というのがありますか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　単位互換についてお答えさせていただきます。

互換先としては、こちらの宇都宮大学様を始めとしまして、長岡技科大とか、豊橋技科大、栃木コンソーシアムでの互換性のある単位、そういったところが対象となるんですけども、それ以外には、高専間の中での、例えば鈴鹿高専ですとか、高専間で、協力単位について学生が取得していくという形になっております。残念ながら、高専間の単位の互換については、当初始めた件数から、すごい伸びているとかはないんですけども、ある一定数、学生が小山高専で開設していないところを受講しているような状況でございます。

○入江委員　　その大学間とは、それなりに学生は、そういう授業を受けておくあれなんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　そうですね。どうしても小山高専の中で展開できないような高度な大学レベルの授業に関しては、そういった授業を受講している状況でございます。

○入江委員　　それも学生の興味に従ってということですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　そうですね、はい。

○和田委員長　　ほか、いかがでしょうか。

○佐藤委員　　アントレプレナーシップは、発表会も見させていただいて、非常に活気があって、昨年よりもまたさらに活動、参加される学生さんが増えた、かなり活気があって、おもしろかったと思っています。それに関連して、思索ファクトリーですか、そちらの活

用状況といいますか、どのくらい開けていて、勝手なイメージですけれども、じゃあ、たくさんの学生さんが活用していると、結構使い切れない学生さんがいて、拡大する必要があるとか、その辺の見通しあれば教えていただきたい。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　まずアントレプレナーシップに関係する主な部屋としまして、2つあるんですけれども、この後、御見学いただく思索ファクトリーという大きい部屋と、あとは生物系に特化したような思索ラボという2つがございます。大きい思索ファクトリーについては、どちらかというと、学生が自由に使えるような時間設定をしてございまして、基本的には6時ぐらいまで、職員がいるような形で学生が使えるというような形になっています。一方で、思索ラボ、生物系に特化したような部屋については、もちろん送致の安全性等考えて、限定した使用という形になってございます。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　今のところまだ満員であふれるようなところまでは行ってないです。でも、ちゃんと定常的に活用してもらっています。

○佐藤委員　　分かりました。

○和田委員長　　ほかは、いかがでしょうか。

視点5-3のところ、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な取組なんですけれども、これは成績評価の妥当性から、模範回答や採点基準の提示が各先生単位で、それ以降、複数年次にトータルチェックとか、判定会議によっては学科単位とあるので、その後はどうなるかという外部評価でよろしいんですね。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　そうですね。前回の点検評価等におきまして、再試験等において、同じような問題が使われているということをお指摘をいただいておりますので、そこについて、教務委員会の中でも、定期的に同じような問題を使わないように、そういったアナウンスをさせていただくとともに、今現在進行中で検討しているところなんですけれども、同学科の同じような近い教員の中で、同じ問題が使われていないか、そういった取組をしていくような検討を続けているところでございます。

○和田委員長　　はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一点は、同じページの下から3行目、欠課数というのは、出席のことですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　そうですね。どうしても入力回数が多いところから、我々教員側がつける出欠の回数と、学生自身が思っている出欠回数のずれというのはどうしても、判定会議のほうには出てきてしまいます。ですので、昨年度から、ウェブプラスというようなネットを使ったような入力システムを利用しまして、我々がそれを

出欠を取るようにして、学生もそれを見て、もし何か疑義がある場合は、ここ間違っていますよと、そういった報告を受けて、正しい判定会議ができるようにしております。そういった取組をさせていただきます。

○和田委員長　　うちなんかでも今、シラバス結構細かく書くように、学事のほうから指示があって、出席に関する評価は絶対入れたらだめというように言われているんですけども、この辺は、大丈夫なんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　一部の授業の中では、グループワークとかをする関係から、グループワークに参加をしていること自体が評定につながるという点で、出席を評定に使っているものもございますが、やはりどうしてもそこは学生の中でも不満が出てくることから、多くの科目が、点数ではないような合否の形での評価になっています。

○和田委員長　　合否のところでの、はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。——はい、どうぞ。

○入江委員　　インターンシップですけども、資料のほうには結構インターンシップ先のリストたくさん載ったんですね。これは高専としてインターンシップ先を開拓しているのか、あるいは、学生個人的に探してきて申し込んでいるのか、そのあたりどうなんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　インターンシップについては、我々が実際に行ってほしいインターンシップ先と、場合によっては、1デイとか、3デイとか、バイトに近いような玉石混淆のところも一部には見受けられます。ですので、そういったインターンシップ先について、会社側、企業側様から御提示いただいた後に、一定の審査の中で、こういったところはどうだということを担任含めた指導はしているようなところなんです。その母数自体の開拓については、実際に学生がインターンシップ先に行って、評判がいいところで受けていくとか、あとはお付き合いがある企業様とか、いろいろな提携協力会とか、そういったところで増えていくところが実情なのかなと思いますが、ほかの先生方、いかがでしょうか。

○鈴木専攻科長　　補足していいですか。恐らくそれ載っているリストのものは、1デイだとか、そういったものは一切含まれていないです。本科のほうは、5日間、同じ企業でという場合しか認められませんので、そちらはいわゆるインターンシップになります。基本的に開拓は、教員のほうで新たにしているという事例はないと思います。おかげさまで、

インターンシップやっていただけるという企業様かなり多い状況でして、それは採用につなげたいという思いから、まずはインターンシップされたらどうですかというようなアナウンスは我々からしているところであって、非常にそのあたりも、活況というのが事実です。本校の場合は、本科については、必修にはしていません。必修にはしていないんですけども、かなりの高い割合、9割近くの学生が、企業だけでなく、宇都宮大学さんですか、長岡技科大さんにもお世話になっています。そういった形で、学生が積極的に行っていますし、御存じのとおり、今年度から早期採用をしてもいいというように企業側は始まっていますので、実際に何名かの学生はもう早期採用で、内々内定というんでしょうかね、そういうのが得られている状況で、それは必ず確約を出さなきゃいけないというものではないので、その内々内定を持っている状態で、今も就職活動を続けているという学生がいるのも現状になります。以上です。

○入江委員 ありがとうございます。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。――じゃあ、予定では、15時15分で休憩入れることになっていますので、ここで入れさせてもらって、10分休憩いただいて進めるということではよろしいでしょうか。――では、ここから休憩10分で、25分から始めたいと思います。

(休憩)

○和田委員長 では、時間になりましたので、始めたいと思いますが、大分押していますので、少し手際よく進めたいと思います。

では、基準6をお願いします。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） それでは、基準6につきまして、説明をさせていただきます。

まずこちらの準学士資格課程の学生の受入れについてですけれども、評価の視点6-1としましては、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、これに沿って適切な方向で実施され、機能していくこと。また実入学者数が、入学定員と比較しまして、適正な数となっていることが評価の視点になっています。

これにつきまして、まず1つ目なんですけれども、入学者の受入れに関する方針、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法、これは学生募集の方針ですとか、選抜区

分、面接の内容、配点・出題方針等となっていることについてでございます。まず本校の選抜試験である学力選抜、推薦選抜、帰国生特別選抜、全ての選抜が、このアドミッション・ポリシーに従って選抜を行ってございます。特に今年度入試改革を行いまして、推薦入試、大きく変わってございます。

その推薦入試についてですけれども、推薦入試の面接評価ですとか配点、また学力入試における判定基準、こちらもアドミッション・ポリシーに従って、こういった判定方法、基準を設けておりまして、そういった選抜を実施しているということで、満たしているというように考えてございます。

2つ目なんですけれども、入試委員会の規程におきまして、入学者の受入れに関する方針に沿った学生を実際に受け入れているかどうかの検証をするための取組が継続的に行われているかどうかですが、こういった入試委員会というのが月に1回程度の頻度で、学科長ですとか、運営メンバー含んだメンバーにおいて、月1回程度でこういった検証を継続的に検討してございます。従来までは、推薦選抜におきまして、理科、数学、英語、これらの評定を傾斜する、2倍にする、こういった傾斜を行って判定をしてございましたが、昨年度から今年度までの入試委員会の審議を経まして、判定基準というものを改めてございます。また推薦選抜におきましては、推薦として出願して、いいですよというような対象とする学年を変えたりしてございます。そういった評定基準学年の変更ですとか、傾斜配点の廃止、また面接評価方法の変更を行うことによって、今後の改善に役立てているというように考えてございます。

また、学力試験におきましても、同様な傾向が見られると考えてございます。ですので、学力選抜におきましても、傾斜配点を廃止する、そういった取組を行ってございます。こちらの取組は、今年度の入試から行っていますので、当然ながら今後の継続的な調査というのが必要にはなってきますが、入試改善の取組につきましては、良好であるというように考えてございます。

3つ目なんですけれども、実入学者数が入学定員を大幅に超過、または大幅に不足している状況になっていないことについてなんです、年3回の学校入試説明会ですとか、県進学フェアや文化祭を含んだ入試の相談、またオープンキャンパス、その他の活動によって、入試の倍率の大きな変動がなく、定常的な入学生の確保に成功しているというように考えています。また、女子入学生の比率につきましては、令和5年の入試から増加傾向にございます。この女子学生の増加というのが、ほかの高専で見られているような入試倍率

の低下、これを食い止めている、入試倍率の維持にもつながっているのではないかと考えています。

この件につきましては、これらの入試改革につきましては、教学 I R 推進室という組織がございまして、この教学 I R 推進室による調査結果を参考にしまして、このような入試の方法と学内における成績の分布というものを令和 4 年度から毎年実施、検討しており、その結果を受けての入試の改善ということにつなげてございます。

以上 3 点のところから、準学士課程の学生の受入れについては、満たしているというように考えてございます。以上になります。

○和田委員長 ありがとうございます。

この結果について、御質問等ありますでしょうか。

○入江委員 入試改革されたということで、傾斜配点とか、評価の方法を変えたというところ、これは入学してからの成績等の相関でということでしたけれども、逆に、これまでの方で入ってきた学生で、何か課題とかというのがあって変えたのか、あるいは、特にそこまでこだわらなくてもよかったので変えたのか、そのあたりはどうなんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） やはり入学した学生を見ていきますと、どうしても先ほどからの説明にあったように、課題を抱えている学生というのがございます。どうしても提出物が提出できなかつたりとか、本校の中で各学年に設置している学科横断科目、グループワーク多くなるんですけれども、こういった中でなかなか自身の能力を發揮できないとか、そういった課題が見えてございまして、それを受けての入試改革とはなっているんですけれども、何せ令和 4 年度からの分析になっているので、御指摘のとおり、今後の検討も必要になるかなというようには考えてございます。

○柴田総務主事 教学 I R 室長がおりますので、補足ございますか。

○高屋教学 I R 室長 先ほど遅れて来ました、教学 I R 推進室長・高屋と申しますが、本校で、3 年間分析を行ってきた結果、国語や体育、入学前の国語の成績や、体育の成績等が、入学後のこの学内での成績等にどうつながるのかという部分についての分析を行わせていただいた結果、やはり国語と相関があったり、体育のほうは、コンピテンシー、行動特性にある程度、体育と相関性があるような分析が見えてきましたので、そのようなデータを提供させていただくことで、検討いただいたということになります。

○入江委員 あともう一点、令和 5 年度入試から女子学生が増えてきたというお話でしたが、これは何かそういう取組をしたのか、あるいはたまたまなのかということ。

○高屋教学 I R 室長　　ちょっとそこまでの分析は分かっていないんですけども、女子率の変化としましては、令和 2 年から 3 年までが 22%、学内の平均として 22% なんですけど、令和 5 年、6 年が 31%、特に物質と建築については、非常に高い 40% ですよとか、50、60 と、そういった高い倍率の女子学生が入学しています。我々も、女子学生の入学というのが、入試倍率の維持につながっていることから、原因を早急に検討していきたいなというようには考えてございます。

○入江委員　　それは何かやって上がったというわけでもなくて上がってきたということですか。

○柴田総務主事　　ごめんなさい。そのあたり、また後ほど、基準 9、10 のあたりで説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○和田委員長　　よろしいでしょうか。——はい。じゃあ、ありがとうございます。
基準 7、お願いします。

○加藤学生主事　　それでは基準 7 について、私のほうからお話しさせていただきます。

24 ページの評価の視点 7-1 ですけども、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められることということについてですが、まず卒業認定については、視点 5-3 のほうで説明ありましたが、こちらに関して、これまでのアンケート結果から、学生に対するアンケートなんですけど、ちょっと見づらいんですけども、左側の「卒業・修了時点の能力に満足していますか」という質問に対して、上から順に、豊かな人間性が①番、②番が豊かな感性と創造力、③番が基礎学力、④番が問題解決能力、⑤番が情報技術力というところなんですけど、この 5 つに関しては、やや満足と十分満足で 60% を超えているということになっています。一方で、⑥番のコミュニケーション能力に関しては、十分満足とやや満足で、大体 50%、半々という形になっています。一番下の⑦国際感覚に関しては、十分満足とやや満足で 20% という形で、若干このコミュニケーションと国際感覚に関しては、満足度というのがやや低いということになっていて、右側のデータが、「今後本校の教育を充実すべきと思いますか」というところに関しては、それに対応して、⑥コミュニケーション能力と⑦国際感覚、これに関しては、充実すべきという意見が、国際感覚に関しては 50% という結果になっています。

この 2 点の改善を目指して、グローバルエンジニア教育育成事業ということの活性化、あとは横断型科目、あるいは PBL 科目の導入により、継続的に国際感覚の育成、あるいはチームワークの育成の機会を広げるという取組を今行っているところですので、今後さら

なる成果が期待できるということで、全体的には、この基準、視点7-1を満足しているというように判断します。

ちなみにこの国際関係に関しては、先ほどから何度か説明があったように、グローバル教育センターのほうを中心に、いろいろ取組を行っていきまして、昨年度から、3学年の全学生に対して、マレーシアの海外研修旅行を行ったり、あるいはそれ以外でも、30名の学生が今年度、フランスやシンガポール、あるいはタイ、マレーシア、台湾などに渡航して、海外の学生と交流する、あるいは自身の研究成果を英語で発表するという取組を行っていきます。また専攻科のほうでは、1年生の約3割に相当する学生が、1カ月以上の留学に参加して、海外で高度な専門研修に取り組んでいるというところで、今後こころの値が上がってくるということが期待されます。

次のページですけれども、成果という意味で、一つ、これは「高専だより」の記事を引用させてもらったんですが、例えば、一番左側が、ロボットコンテストですね。本校力入れておりまして、今年度も2チーム出たんですけれども、2チームとも全国大会のほうに出場して、関東の地区大会ではAチームが優勝、Bチームのほうは技術賞という賞を取っております。真ん中の記事がプログラミングコンテストなんですが、こちらに関しても、参加した全チームが本大会のほうに出場するという結果になっております。

あと一番右側が、この読書体験記なんですけれども、これは1、2、3年までですかね、授業の中で学生が読書によって得た内的体験、あるいは思索を同級生の前で口頭発表するというので、読書の意義や楽しさを共有する、あとは合わせて聞く力と話す力の育成を図るという取組なんですけど、この中で、令和6年度、第44回全国高校生読書体験記コンクールというもので、一橋文芸教育振興会賞、全国でベスト8ということなんですけど、そちらのほうにも選ばれているという、様々な分野で活躍してくれているんですけど、表彰規程に関しては、この便覧の148ページ見ていただきますと、学生表彰規則というのがあるんですけど、こちらの第2条のところ、その2条の1から3、学業成績、あるいは学術研究、あるいは部活動、課外活動に関して、優秀な成績を修めた学生に対しては優秀賞、その他学生の模範となる功績のあった学生に対しては功績賞、その2つの賞に準ずる場合の表彰に関して奨励賞という3つの賞を設けておりまして、150ページのほうに基準というのがあるんですけど、時間の関係で詳細はそちらのほう確認いただければと思うんですけども、それに関して、令和6年度のデータですが、本年度は、優秀賞が個人30件、団体1件の合計31件、功績賞に関しては個人4件、奨励賞に関しては個人46件、団体7件の53件という

ことで、100件近く表彰、学生取っているということで、これは方針に沿った形で成長してもらって、様々な分野でいろいろな結果を修めているということが言えます。

以上で、私のほうの説明を終わらせていただきます。

○和田委員長　ありがとうございます。

この基準7について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、次の報告に移りたいと思います。基準8をお願いします。

○鈴木専攻科長　では、基準8について、担当の鈴木から説明させていただきます。基準8は、大きく分けて3つの評価項目になっております。

(パワーポイント)

まず1つ目の評価項目は、簡単に申し上げますと、専攻科のカリキュラムですとか、卒業の方針が設定されているカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育が行われているかということになっております。結論としては満たしていると。その根拠としましては、この基準に関しましては、特例適用専攻科認定といたしまして、御存じの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、専攻科は、学校単位で学位を出すことができません。外部の学位授与機構というところから認定を受けて、そちらから学位の認定が出来ます。本校は、その特例適用専攻科認定を評価で通っておりますので、そちらで通っていると、学位が外部評価で担保されているということで、定期ということが1件いえます。

それから、J A B E Eといたしまして、日本技術者教育認定機構という、国際基準で工学教育がなされているかという基準があるんですが、本校はこちらの認定も受けております。したがって、2つの外部評価から認定を受けているということで、適切な教育ができているということがいえるかと思います。

スライドを替えてください。

(パワーポイント)

ちょっと小さくて分かりにくいかと思いますけれども、それぞれ特例適用の専攻科認定と、J A B E Eの認定の現状を載せております。こちらの認定受審のサイクルにつきましては、冒頭の概要のところ、高専が受ける評価一覧というのがあったかと思うんですけれども、そちらにも記載されております。専攻科が5年に1回で、J A B E Eが6年に1回という形です。

では、次8-2をお願いします。

(パワーポイント)

8-2につきましては、受入れに関するものです。受入れ方針、APに従って、適切に入学の運用がされていて、その入学者数が適切かというところになります。結論としては満たしているということになります。アドミッション・ポリシーについては、本科と同様、募集要綱で公開しております、それに基づく入試が実施されております。推薦、学力、社会性全てですね。内規でそのAPにどう沿っているかということに対応する方法を規定しております、それに沿った入試がきちんとできているということになっております。

もう一方の数字に関しましては……。次のスライドお願いします。

(パワーポイント)

専攻科の定員は1学年20名なんですけれども、おおむね1.3倍を超えると、文科省から指導が入るんですが、本校の場合は、5年間の平均では、それを上回っているという形にはなっておりませんので、数としては適正と。超過している年もあるんですけれども、設備ですとか、指導の体制に不備は生じていないので、現状特に問題はないということになっております。超えているという事実もありますので、入試の申合せ自体は、適宜見直しをかけて、適正な入学者の維持というものを心がけるようにしております。

次、お願いします。

(パワーポイント)

3番は、修了の効果がきちんと確認できるかということなんですけれども、これも満たしております。

次のスライドお願いします。

(パワーポイント)

お手元の資料にもありますとおり、本校は、修了生の進路が決まらないという事例がありません。3名ほど、原級留置ですとか退学というのがあるんですけれども、これは自己都合で就職に切り替えたということと、留学のために1年休学したという事例にとどまっておりますので、効果として進路先が決まらないということはないということですので、こちらについても問題ないということがいえるかと思えます。

簡単ですけれども、基準8については、以上になります。

○和田委員長 ありがとうございます。

基準8について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

入学状況なんですけれども、令和2、令和3、4、5とかなり低いと、ちょうどグラフ、

また急激に復活しているんですが、これは何か理由はあるんですか。

○鈴木専攻科長 令和6年が34というのは、これ過去最高の数字なんですけれども、これは簡単に言うと、滑り止めで受けた学生がみんな入っちゃったということです。大学編入が、現在かなり厳しくなっています。理由は2つありまして、1つは、大学側の定員を非常に厳しく守らなければいけないということで、編入自体の枠が減っているということ。もう一つは、残念ながら本校も学生の質が少し落ちているというところが理由かと思えます。どちらかという、専攻科に推薦で入る学生というのはかなり優秀な、クラスで1番、2番という子がかなり多いんです。ですので、そこから少し外れた子ですとか、あえて受験をする子というのが、受験に失敗して専攻科に来るといったケースが最近が目立ちます。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。

あとちょっと確認なんですけれども、APに関して、内規で推薦、学力、社会性、ともに内規でAPに関する確認をするとかいうようになってはいるんですか。

○鈴木専攻科長 そうですね、APに関する、こちらに書いてあるアドミッション・ポリシーに関する質問しているだけではなくて、成績で、APに合致しているかどうかというのを見る項目というものを設けておりまして、これは評価基準で申し上げられないんですけれども、ただ単にAPが答えられるかということではなくて、きちんとそういった学生が成績で証明できているというような形をとっております。

○和田委員長 はい、分かりました。

ほか、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

基準9と10、お願いします。

○加藤研究主事 それでは基準9について、加藤のほうから申し上げます。

まず評価の視点9-1でございますけれども、高等専門学校の研究活動の目的に照らし、必要な研究体制及びその支援体制が整備されて機能しているか。そして、研究活動の目的に沿った成果が得られているかという観点でございます。自己点検評価としては満たしていると判断ができます。研究活動に関する目的等に関しては、研究活動の基本方針を定めております。後ほど申し上げますけれども、そういった形で研究活動の取組を具体的に方針を定めて、PDCAを回している状況でございます。

大きくそれが2つございますけれども、研究活動の実施状況としては、科研費事業に関する研修回答の実施、先ほど和田委員長のほうからもございましたが、後ほどその科研費

獲得状況の推移についても御説明申し上げます。それから、校費による研究活動の支援、これは各高専様々ですけれども、本校も独自に、幾つかの取組を実施しているという状況でございます。

それから地域連携協力会との連携でございますけれども、こちらは本日委員としても御参画いただいております栃木県産業技術センターの菊池所長にも顧問としてなっているということでございます。

それから外部資金獲得件数及び金額についてでございますけれども、直近5年間の実績は増加傾向でございます。そういった形で、一定の研究活動の成果が得られているということが反映されているかと思えます。機構のほうの採択率目標値17%に対して、本校は35.5と高い評価を得ている状況でございます。

それから本校の教育研究レベルの向上と、独自性を持ったブランド研究の育成に寄与することを目的として、令和2年度より重点研究テーマの支援に関する体制を整備しております。その中から、様々な研究において重点研究推進チームを設置して、テーマの候補選定、それから支援等のための組織としての研究推進専門委員会を設けております。この重点研究の発展形として、高専機構事業でございますGEAR5.0、未来技術の社会実装教育の高度化の、主にマテリアル分野への参画として、本校も参画しております。具体的には塗布型発電体の開発及び社会実装ということで、今年度このGEARのプロジェクトが終わりますが、終了時の目標としては、本校がこの社会実装の拠点化ができているということを目標に掲げて進めております。

それでは、次のスライドよろしく願いいたします。

(パワーポイント)

先ほど申し上げました研究活動の基本方針でございますけれども、こういった形で、研究活動を教育へ反映させるということ、それから研究活動を社会へ還元するということを基本方針として、研究活動に関する様々な方針を定めております。また実施状況や課題を把握するための定期的な会合を設けて、PDCAを回している状況でございます。

次、お願いいたします。

(パワーポイント)

科研費の獲得状況、研究活動の状況の一端でございますけれども、こちら令和3年度から令和4、5、それから今年度の応募状況ということもございしますが、一定の水準をもって外部資金の獲得、それから科研費の獲得が実現できております。令和6年度の科学研究

費助成事業の採択状況でございますけれども、機構本部の17%の目標を大きく上回る33.5%を達成しております、機構本部からも高い評価を得ている状況でございます。

令和3年度から本校に関しては、採択件数が上がってまいりましたけれども、ここに対しては、学内での、校内での申請書のPRレビューとか、それから先ほど申し上げたように、非常に高専教員の興味を引くような科研費講習会が実現できる先生、本校と機構本部の科研費講習会を抱き合わせて、3年連続長岡技大の中山先生に講師を務めていただいております。非常に各高専の教員からも、おもしろいということで高い評価を受けております。和田先生、引き続き御支援いただければ、非常にありがたいと思っております。

それでは、次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

それから、研究活動を実施するための様々なサポート体制でございますけれども、まず大きくは、地域イノベーションサポートセンターの規程を定めて、産学官連携に関すること、それから地域との関係性に関すること、そういったことをこの規則によって定めております。さらに、本校の独自の研究力向上、それから本校の研究ブランド力を上げるというようなことなんかに関しては、研究推進専門委員会を令和2年度より設置して、様々な実施の効率的な手法なんかについても議論を行っている状況でございます。

それでは、次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

そういった、本校での重点研究の研究をさらに全国で展開するために、高専機構本部のプロジェクトでございますGEAR5.0未来技術の社会実装教育の高度化というところに本校も参画しております。先ほど申し上げたように、本校では塗布型発電の開発及び社会実装の拠点化を目指して、本年度でGEARのプロジェクトが終了しますが、この終了時までに、人、それから設備、体制、ネットワークも含めて構築を目指しているところでございますが、順調にそれが推進できている状況でございます。

それに関しても、K-CIRCUITと申しまして、このGEAR5.0を進める上で本校での委員会を設置して、様々な調整等をそこを使って行っている状況でございます。こちらのプロジェクト、GEARのプロジェクトに関しては、長岡技大様主導で実施されております機器の共有化、遠隔ネットワークに関するコアファシリティ事業に関しても大変お世話になっているというところで、高専だけではなくて、長岡技大さん、豊橋技大さん含めて、こういった事業の推進をしている状況でございます。

それでは、次お願いいたします。

(パワーポイント)

それでは、引き続きまして、基準10、地域連携活動等の状況について、私から引き続き御報告申し上げます。

評価の視点10-1でございます。高専の地域貢献活動に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められているということに関してでございますけれども、こちら地域貢献活動に関する目的、基本方針、目標、それから地域連携活動に関する基本方針を定めております。また、地域イノベーションサポートセンターにて地域連携活動の取組の具体的な方針を定め、そういった組織の下、P D C Aを回しているところまで満たしているというような判断ができるかというように思っております。

実際、主な地域連携活動等の実施状況でございますけれども、先ほども申し上げました研究活動の推進に伴う地域連携協力会との連携事業、こちらに関しては、インターンシップや就職、それから地元の自治体との連携なんかにも波及したような事業が行われております。それから公開講座、出前授業等の実施、もう一つは、S T E A Mプロジェクト、こちらは先ほど柴田副校長のほうからございましたように、理工系のキャリアプロジェクト、主に女子学生の獲得に向けたというところも主眼になっているかというように思っております。

それでは、次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

まず地域連携活動等の状況に関しての基本方針でございますが、こちら平成29年度に制定し、令和3年に最終改訂した基本方針が定められております。こういった地域連携活動に関する基本方針を定めて、日々この活動の効率的な推進を検討している状況でございます。

それから、そのほかにも、地域イノベーションサポートセンターの規則を設けて、産学官連携に関すること、それから地域企業との技術相談、それから様々な教育と研究、そういったことに関する連携活動の具体的な活動内容を検討している状況でございます。

それでは、次お願いいたします。

(パワーポイント)

そういった活動の一環として、本校では、様々な公開講座、出前授業等を実施しております。こちらの資料では、令和5年度に実施した公開講座に関する受講者の満足度のアン

ケート等を取っているものでございます。ちょっと小さくて恐縮ですけれども、回答いただいた全ての方から、満足度が100%という形で、非常に高い成果をいただいているという実情でございます。こちらに関しても、毎年、都度、その講座がどんなものであったか、どういう要求があるのかということも考えながら、またできるだけニーズに応えられるような講座の実施を考えながら進めている状況でございます。

その次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

こちらSTEAMプロジェクトでございますけれども、理工系キャリアプロジェクトの実施ということで、こちらは柴田副校長のほうが詳しいかと思いますが、私のほうから簡単に申し上げますと、地域密着型と遠隔型という2つのラインを引きまして、それから今度はそれらを様々なファクターに細分化して、これらが全て融合できると、かなり効果的なプロジェクトの実施が展開できるという形で検討している状況でございます。それに伴いまして、こういった女子学生を対象に、主としては女子学生を対象にしているんですけども、本校の卒業生が企業に行って、その企業にいるポジションから高専の女子学生なんか、こういったことをしたらいいよとか、会社に入るとこんなことがあるよとか、いろいろな苦労話があったりと、そういった冊子を作って、今回は、柴田先生、これはボリューム5は3万冊？

○柴田総務主事　はい、そうです。

○加藤学生主事　配布ということで、最初はもう少しスモールスタートではあったんですけども、これがだんだんプロジェクトが大きくなってくるんですね。まして、展開できる領域も増えてきたというところでございます。

それでは、基準9、10に関して、私から報告、以上でございます。

○和田委員長　ありがとうございます。

今の9、10について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

○入江委員　科研費のことなんですけれども、採択率35.5%ということで、非常によかったというお話です。一方、我々もそうなんですけれども、獲得額も評価対象になって、獲得額を見ると、ちょっと下がっていったような状況でもあるんです。そのあたりは採択率がいいのと、額がというのは、どういう関係になっているんですか。

○加藤学生主事　はい、ありがとうございます。

高専機構全体としては、フォーカスを基盤Cと若手に絞っております。まず採択率を上

げるためには新設数を増やすということがまず大きな目標でございまして、そういった形で基盤CとかDにターゲットを絞って、少し額は低いんですけれども、とりあえず、とりあえずという言い方はちょっと語弊がありますが、採択されるということをまず第一に考えているというのが機構の方針でございます。

一方で、やはり大型、大型と申しますか、基盤B、それからAに関しても、ある一定の目標がございまして、基盤Bに関しては、全国の高専で十数件という目標でしかございません。ですので、金額はある一定のところで飽和を迎えているような状況です。たまたま基盤Bとか、萌芽も含めて、そういったところが入ってきますと、金額が少し上がるという形ではございますので、もう既に額としてはある一定の飽和を本校では迎えているというように御理解いただければいいかなと思っております。

○入江委員　あとこれ応募件数、例えば、令和6年度だと31件というように書いてございますけれども、これは新規の分ということですか。

○加藤研究主事　はい、おっしゃるとおりです。

○入江委員　そうすると、継続の方もおられるので、あれですけれども、これは継続と新規含めると、大体どれぐらいの方がアップライしているような形になるんですか。

○加藤研究主事　大体8割ぐらいの方は、挑戦してくれている状況です。やはり実は、本校というか、高専自体も、そもそも挑戦する母数が少なかったんですね。ですので、科研費講習会とかを実施することによって、募集する母数をやはり増やしていきたいということがございましたので、本校に関しては、科研費に応募して不採択であっても、判定基準がBとかAであれば、それに応じた研究費の支援が受けられることができますので、そういった観点でも8割ぐらいの応募割合というのが出てきているのかなというように思っております。

○入江委員　あと先ほどの女子学生増やすというお話で、この「ミネルバ」というのをたくさん配布しているというあれですけれども、これは配布する以外に、何か特別な活動とかされているんですか。

○加藤研究主事　柴田先生、お願いしてよろしいですか。

○柴田総務主事　「ミネルバ」は先生方、お手元に冊子を用意させていただいておりますが、配布がメインでございます。「ミネルバ」の編集長が陪席させていただいておりますので、大島先生、お願いしていいですか。

○大島部門長　STEAMプロジェクトで、「ミネルバ」の小冊子を担当しております

大島と申します。

昨年3万冊配布して、今年も3万冊大体配布予定になっているんですけども、中身御覧になって特徴的なのは、もう中学生も大分活字のパンフレットを読まないんじゃないかと思ひまして、実はユーチューブに誘導する冊子になっておりまして、中身スマホでかざすと、ユーチューブのショート、1分以内の、女性エンジニアのコメントをぱっぱっぱと聞けるというような冊子に新しく切り替えたのが、今年で3年目という形で作成している状況です。去年からホームページにも掲載しておりますので、中も御覧になれることができますので、ぜひ御確認いただけたらと思ひます。

○入江委員 それは、入学している女性の学生とかは、こういうのを見てとかという、そういう意見とかというのはどうなんですか。

○柴田総務主事 反響はありまして、入学した学生に聞きますと、「あっ、『ミネルバ』見ました」というようなことを言ってもらっております。ただ、それが決定打になったかどうかはまだ分かりませんが。

○入江委員 はい、ありがとうございます。

○和田委員長 ほかはいかがでしょうか。

女子学生、気になるんですけども、よくうちなんかでも、女子学生の特に親御さんを説得するというか、それが重要だというように我々は最近意識しているんですが、その辺は何かターゲットとして、親御さんを狙うとか、そういうことをされているんですか。

○柴田総務主事 はい。やはり保護者の方、とても重要だと思うんです。ファイルの中に、スーパーサイエンスキャラバンのチラシを入れてございますので、御覧いただければと思うんですが、これは中学生さんと保護者の方が、大体ペアでおいでくださる企画となっております。そこで、いろいろな演示実験を御覧いただいたり、ロボコンの実演御覧いただいたり、あるいはいろいろなブースで、実験体験していただくんですけども、親御さんもそばについていて、いろいろと一緒に見ていただいて、「あっ、こういう進路もいいね」というような雰囲気を高めていただくというような取組も行っております。

高屋先生、補足ありますか。よろしいですか。

○和田委員長 これは女子学生限定なんですか。

○柴田総務主事 いえ、最近では、女子、男子の垣根を払って参加していただいております。

○和田委員長 分かりました。ありがとうございます。

○柴田総務主事　　ありがとうございます。

○和田委員長　　ほかはよろしいでしょうか。——はい。では、どうもありがとうございました。

じゃあ続いて、基準11をお願いします。

○平田国際主事　　では、基準11、国際交流等の状況について、国際主事の平田のほうから御説明させていただきます。

こちらの基準については、本校の国際交流等に関する目的等に照らして、必要な体制及び支援体制が整備され、機能しており、国際交流活動の目的に沿った成果が得られていることという視点を基に評価をしております。

これに対して、国際交流に関する目的、基本方針、目標等として、国際交流に関する基本方針、こちら太字で書いているところは、後ほど詳しく説明させていただきます。を定めている。実際の国際交流活動の実施状況としましては、海外機関との協定、締結ですね。こちら令和7年1月現在20件となっております。学生の海外派遣・受入れ、さらにグローバルエンジニア育成事業の取組、タイ高専プロジェクト、マレーシアの国立の職業訓練教育機関ですが、ADTECの教員研修の事業への参画、そして地域国際交流化団体の加入・連携というような状況でございます。

それとさらに国際交流活動の実施状況や問題点を把握して、改善を図るために、グローバル教育センターを中心に検討し、改善を進めているところでございます。

次、お願いします。

(パワーポイント)

まず国際交流ユニバーサル基本方針としましては、ほかの取組と同様に、さきに制定しておりまして、平成29年に制定し、令和2年に最終改正をしております。こちらを基本としまして、あとは社会情勢に対応する形でいろいろな取組を進めているところでございます。

次、お願いします。

(パワーポイント)

まず海外の学生の受入れ状況になりますが、こちら令和5年、昨年度の実績になります。大きく分けて2つの受入れがございまして、長期受入れというのが、本校の3年生、第3学年に編入学して、3年間本校で勉強するという受入れになります。短期受入れというのは、海外の教育機関から、短い場合は1週間、2週間、長い場合は2カ月、3カ月程度の

受入れということです。令和5年度につきましては、ここに示しているような受入れ状況になっております。主に前期、こちらは海外の派遣校と学事日程にも影響されるわけですが、主に前期に比較的長い期間、2カ月、3カ月の受入れを実施しております。後期は少し短めの受入れというような形になっております。今年度につきましても、件数としてはこの件数と同等、あるいは少し増える形、というのは、プログラムによっては、隔年で受入れをしているようなプログラムございますので、そういう関係で、ちょっと直接昨年度と今年度比較することはできないんですが、同等の受入れを行っております。

こちらはコロナ禍の間、全く受入れ、派遣もですが、交流ができなかった、実際の行き来を伴う交流ができなかったというものの反動もございまして、あとは本校の交流校を増やすというような取組をしてきた結果だというように思っております。

次、お願いします。

(パワーポイント)

逆に、本校の学生の海外への派遣につきましては、こちらも令和5年度の実績ではございますが、ここにリストアップしているような形にはなるんですが、いろいろなプログラム、あと目的も様々ですので、一概にこの合計が、256名とありますが、この数がどうかというようなことはなかなか説明はできないんですけども、一つ、人数的に多いのが1番目にあります、先ほども話に出てきました第3学年一斉で実施しておりますマレーシアの研修旅行ということで、こちら昨年度は191名の参加がございました。その下は、以前から長く実施しております、幾つかのプログラムを用意して希望する学生が応募して参加するというような形で実施しているものです。

このように、こちらも本年度、令和6年度については、人数的にはやや増加しているところではございます。このように、先ほどの受入れ・派遣ともに活発な学生交流を行っているところでございます。

次、お願いします。

(パワーポイント)

グローバルエンジニア育成事業の取組としましては、こちらは5年前から高専機構のほうで指導して実施している事業でして、5年前に本校が企画して、申請をして、採択されている事業ということになります。様々な取組を通して、学生が卒業後に、国内外問わず、グローバルなステージで活躍をしていくというのに備えて、学生のグローバルマインドを育成すると、グローバルスキルを要請していくというような取組になっております。取組

としては、様々な取組を複合的に実施しているわけですが、その一つとしましては、1年生の理科総合という授業で、こちらも先ほど来話がありましたが、英語ネイティブの教員がほぼ完全英語で授業を実施、展開しているということで、こちらのほうは、低学年ですが、入学してすぐの段階でこのような授業をすることによって、学生にとっての英語のハードルを下げるといったようなことにもつながっていると考えております。

では、次、お願いします。

(パワーポイント)

また、英語、グローバルにとって、英語が全てではありませんが、結局海外とコミュニケーションとる上で、英語は必須となってくるというところで、英語の学生の心理的なハードルを下げるといった意味合いも兼ねて、あとは専門分野で英語を使う力というのを求めていますので、英語という科目だけではなくて、あらゆる科目で英語の要素を取り入れていくというような活動をしております。取り入れるといっても、授業の中で専門用語の英語を紹介するですとか、英単語リストを作るとか、あとは専門用語の英語の小テストをするですとか、非常に一つ一つは小さな取組なんですけど、そういう取組をあらゆる科目で実施していくということで、こちらは昨年度の集計結果になるんですけど、全ての科目のうち、1年生から専攻科の2年生の科目全体の中で、6割を超える科目で、英語の要素、何らかの要素を取り入れているというところでございます。

これに対して、学生に取ったアンケート結果によりますと、そういう英語以外の授業で、定期試験に例えば英語の問題を出すというようなことについてどう考えるかというようなアンケートに対して、大体70%を超える学生が、とても重要だ、あるいは重要だというように考えているというような回答を得ることができております。また、そういう問題は得意ですかという問いに対しては、大体半分ぐらいの学生が、とても得意だ、やや得意だと答えています。一方で、もちろん余り得意ではないというように答える学生も多いということは事実ですが、こちら年度ごとの推移を見ても、令和3年度から5年度までの間に、得意だ、とても得意だ、やや得意だというように答える学生が36%、44、49というように、徐々に伸びてきていって、学生の苦手意識を軽減するのに役に立っているのかなというように考えております。

次、お願いします。

(パワーポイント)

最後に、このグローバルエンジニア授業の一つの取組としまして、マレーシア海外研修

旅行というのがあるわけですが、これ昨年度から実施しております、今年度も9月に、第3学年において実施しております。この実施後、学生にアンケートを取った結果を見ますと、マレーシアに行く前に比べて、本校の国際交流授業に参加したくなりましたかという問いに関しては、7割を超える学生が、肯定的な回答をしていると。また、この取組の大きな一つの目的としては、多くの学生にまず海外を知ってもらって、海外に行くというハードルを下げてもらおうというのがあるんですけども、それに対して、行く前に比べて、自分の中のハードルが下がったと思いますかという問いに関しては、88%の学生が、参加者が、とてもそう思う、ややそう思うというように回答しており、このようなことから、あと現地での学生との交流活動もありましたということが、今後の海外研修への意欲向上につながったというように考えております。

このようなことから、この基準11に関しては、評価しまして、この基準を満たしているというように考えています。こちらについては、以上になります。ありがとうございます。

○和田委員長　　ありがとうございました。

ただいまの基準11について、何か御意見等ありますでしょうか。

○入江委員　　長期受入れですけども、3年生で編入学してくるというお話でした。これは入試とかは、そういう特別入試があるということですか。

○平田国際主事　　幾つかのルートがあるんですけども、これはもう随分以前から実施していることで、恐らく大学さんも同じような形式があると思うんですが、国費留学生と、あとはマレーシア等の政府派遣留学生、あとは私費留学生があるんですが、私費留学生の場合は、試験を、こちらは高専機構のほうで実施をしております。国費と政府派遣については、推薦があった学生に対して、高専機構のほうで、各高専に割り振って入学してくるということで、本校で特別に入試をしているということはありません。

○入江委員　　割合はどれぐらいなんですか。私費と国費と。

○平田国際主事　　今のところ、私費で入学してきた学生はいないです。国費と政府派遣になります。

○入江委員　　あと、派遣のほうですけども、3年生全員マレーシアということで、非常にうらやましいなというように感じたんですが、これ費用は学生の自己負担ということなんですか。

○平田国際主事　　そうです。基本的に学生の自己負担で、昨年度から、高専機構のほう

で、国の予算で学生の海外活動支援という予算がついておりまして、学生の家庭状況、家の経済状況に応じて、1人4万円ほど支給しているところです。

○入江委員 行った先で、具体的にどういう活動をされるような形、結構191名という大人数で行くということですから、その辺、こちらの準備も大変ですし、向こうの受入れの準備も大変かと思うんですけども、どんなことをされるんですか。

○平田国際主事 基本的には、ほとんどの学生が海外初めて経験するということで、出国を体験する、あとは実際の海外を体験するということに重きを置いておりまして、あとは、現地では、学校での交流、現地の高校に行って半日ほど交流する。あとは、B&Sプログラムといって、現地の大学生とグループごとの自由散策の時間、こちらは半日あります。あとはバスで移動して文化施設を見学するというような、かなり盛りだくさんの内容になっております。

○入江委員 そのあたりのコーディネートは先生方がやられるんですか。

○平田国際主事 コーディネートは基本的に旅行会社が主に、イメージとしては、高校の修学旅行のようなという形で、基本的にコーディネートは旅行会社でやってもらっているところです。

○入江委員 では、その宿泊とか、そういうのをとるのも、みんな旅行会社のほうで手配してくれるということですか。

○平田国際主事 そうです。はい。

○入江委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○和田委員長 ほかはいかがでしょうか。

今の話だと、教員は何人ぐらいついていくんですか。

○平田国際主事 13人。

○和田委員長 かなり大変ですよ。コーディネーターがいても。

○平田国際主事 そうですね。かなり大がかりになっています。できるだけ旅行会社に任せられるところは任せて実施するというで進めています。

○和田委員長 はい。ほかは、いかがでしょうか。

○佐藤委員 ちなみに、教員も自腹なんですか。教員も自腹で行くんですか。

○平田国際主事 いいえ、もちろん教員は、ほとんどのところ、本校の後援会からいろいろな支援をいただいております。それで足りない分は、高専機構から配分されているグローバルエンジニア育成事業のほうから充てているところです。

○和田委員長 はい、どうもありがとうございました。ほかにありますでしょうか。――どうもありがとうございました。

これで評価結果の報告が全て終了しました。

8. 全体質疑

これから全体を通しての質疑応答の時間を設けますので、御意見のある方は、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

この後に、自己点検評価報告、内容について、外部評価委員の先生方から御講評いただきますので、質疑はその時でよろしいでしょうか。

9. 委員からの講評

では最後に、この自己点検、評価の報告の内容について、外部評価委員の先生方から講評いただきたいと思います。五十音順で、お一人当たり2～3分程度でということで、お願いしたいと思います。

では最初に、石川様、お願いします。

○石川委員 大変いろいろありがとうございました。私、中学校のほうから見ますと、生徒がどのように考えを持って高専に入学して、希望を持って卒業して、目標の、入学する時は、こういうように大学にも編入できるし、こうだ、ああだというようには説明するんですけども、高専さんの説明会でも聞いていると思うんですが、将来は理科系の、理系の会社等に就職したい。近頃はやはり本校でも、女子の入学、つまり試験を受ける子が多くなりまして、特に女子は前からそうなんです、建築関係や、昔は工業化学と言ったと思うんですけども、物質工学とか、そちらのほうが多いかなと。男子はやはり電子のほうが多いのかなとずっと思っていました。

本当に分かりやすい説明で、大変ありがとうございました。

一つ、生活面で、いろいろ指導しているということで、質問しようかな、どうしようかなと思ったんですけども、生活面では、例えばどんな指導をしているのか。中学校とはちょっと違うだろうなとか思ったんですけども、中学校では生活指導という、生徒指導と呼ばれるもので、最近は何かが起きた後に指導というよりも、起きる前にいろいろと子どもたちの指導をしていくというぐあいに変えていっているんですが、高専さんはどんなことをやっているかなというのはちょっと興味があったんですが、時間もないようですの

で、いいですか、どうもありがとうございます。

○加藤学生主事 同じだと思うんですけども、特にうちの場合は、スマートフォン、高校だと持ち込み禁止というところも多いんですが、うちはスマホの持ち込みとかもあって、逆にそれを活用するということもあるので、ただ一方では、SNSでのトラブルは、過去に何件か起きているところで、そのSNSの利用法に関しては、低学年で、特に1年生では、前期と後期2回指導しています。

あとは、いじめに関しても、今日は触れませんでしたけれども、いじめの定義というのも大分変遷してきまして、大津でのいじめの事件以降、かなり広範囲に、社会通念上でのいじめよりもかなり広い定義になってきている中で、被害者にならない、加害者にならないためにということで、石川先生おっしゃったように、起こってからじゃなくて、未然に防ぐということで、これに関しても、今年度に関しては1年生と2年生に対して、スクールロイヤーの先生に講師を行ってもらっているところです。

あとは、何年か前から、学指連に小山高専も参加させてもらってまして、特に小学校、中学校で今どういう問題が起きているとか、そのあたり、生徒指導の先生から情報共有していただいて、逆に高専でこういう問題起きているということで、いろいろどういう取組がやられているかというのもし入れた上で、学生指導のほうに生かしているところです。

○石川委員 分かりました。いろいろありがとうございました。お世話になりました。

○和田委員長 入江様、お願いします。

○入江委員 本日、いろいろ詳しいお話し伺いまして、どうもありがとうございました。

高専の場合、高校的な要素と大学的な要素、両方含んでいるということで、学生の指導も、運営自体も、いろいろ大変なことが多いと思いますけれども、今日お話し聞いて、非常にいろいろなところで頑張っておられるなという印象を受けました。

特に、教育的な指導というのは、高専の場合、それなりの割合的には多いと思うんですね。にもかかわらず、研究のところでも非常に成果を上げてきているということで、その辺、皆さん時間配分いかにしているかというの、我々もちょっと参考にしたいところもございます。

あと、いろいろな取組されているということで、その取組に対して、今日、各所でいろいろな成果が出ているというようでしたから、今後もそういったところはぜひともますます発展させていただいて、高専は、これからいろいろ非常に重要な立場ということで頑張

っていただきたいなというような感想を受けました。

また我々も今後ともいろいろ連携等も含めまして、よろしく願いいたしたいと思いません。よろしくお祈いします。

○和田委員長　　ありがとうございます。

　　続いて、菊池様、お祈いします。

○菊池委員　　本日は、半日、ありがとうございます。産技セは、県の試験研究機関でありまして、非常に共同研究とかでいろいろお世話になっているということで、それ以外にも、科研費、かなり獲得していると聞いて、うらやましいなと思いました。

　　それから講評ということなので、全体的な話でいくと、例えば少子化の対応であるとか、それから時代の流れに沿った対応、それと国際化、そういったことについて、いろいろ苦労はしているけれども、工夫をなさって、非常によい成果が、結果が出ているということで、実力があるのかなというように感じました。今後そんなところを、我々のほうも参考にして、対応をしていきたいなというように思いました。

　　今日はどうもありがとうございます。

○和田委員長　　では、最後、佐藤様、お祈いします。

○佐藤委員　　今日は、非常に御丁寧な説明、ありがとうございます。文系の私でも、全て理解したとは、それほどの能力がないので言えませんが、しかしながら、非常に分かりやすく理解はできたと思います。

　　それで、女子学生の比率が高まったりとか、そういった取組の成果も上がっているということを実感しました。あと学生さんの意向に応じて、そのコミュニケーション能力を高めるとか、国際交流を充実するとか、学生さんのニーズに沿った対応もなされているんだなという印象を持ちました。

　　その部分で言えば、得てして理系の学生さん、コミュニケーションが苦手と思われがちでしょうけれども、先ほどもちょっと出たアントレプレナーの発表会などは、自分の成果を自分の言葉で表現するいい機会、コミュニケーションを高めるいい機会だなというように思いますので、ぜひぜひ続けていただきたいというように思います。

　　あと国際教育に関しては、もちろん世界に羽ばたいて活躍される学生さん多いと思いますが、地域の中でも国際化はしています。人材不足で、理科系の工場、建設現場などでも外国人の方が増えたりして、技術的な言葉プラス、文化的なものも理解して、そういう人たちと一緒に地域をつくり上げていくという能力は求められていますので、語学教育を柱

にしつつも、専門家とか、あと教養、リベラルアーツ的な教養も取り入れているということなので、その辺も続けていただければ、立派な学生さんが育っていくんじゃないかという印象を持ちました。

ありがとうございました。

10. 総評

○和田委員長　　どうもありがとうございました。

最後に私のほうから総評といたしますか、簡単にまとめさせていただきたいと思います。

皆さん、委員の先生方言われましたように、大変丁寧にきちんとやっていたらっしゃるというのが全体の印象です。個別にも、教育の内部質の保証システム、最近特にいろいろ言われているところでしょうが、PDCAのサイクルのシステムをきちんと回していらっしゃるように見えますし、あとアドミッション・ポリシー、テクノ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーもきちっと整理されてつくっておられて、それがアンケート等で点検評価されているということは、重要なことだと思いますけれども、それもできているように思います。だから、そういう意味では、非常にしっかりされていますし、評価というか、シラバス等、教育課程、教育方法の成績評価等のところというのが、やはり教学マネジメントをきちっと回していくというサイクルが見えているのは立派ですし、高専なんかでよくお聞きするのは、やはり試験問題の話というのはよくどこでも指摘されて聞いておりますが、それも改善されているということで、非常にすばらしいなと思いました。

全体的に、私ほとんどあれですけれども、強いてもしほかにもあるのであれば、地域貢献が余り見えなかったかなというようには思いましたが、もしあれば、そういうのも入れられたらもっとすばらしいのかなというように思いました。

私からは以上になりますけれども、どうも大変ありがとうございました。

11. 校長謝辞

○堀校長　　では、本日、長時間にわたり審査をいただきまして、大変ありがとうございました。また、本日だけでなく、事前に書類審査をしていただいたり、また本日もこの会場への移動に時間をかけてくださったりしている方も多いと思います。大変ありがとうございました。

有識者の御意見をいただけるという貴重な機会でございまして、本校にとっても非常に

有益な時間だったというように思います。これからの学校運営にも役立てますし、次回の認証評価の準備にも活用させていただきますので、今後とも御指導、御鞭撻をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

12. 閉会

○和田委員長 では、以上をもちまして、令和6年度、小山工業高等専門学校外部評価委員会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございます。若干時間かかって、申し訳ありませんでした。

——了——